

# 平成25年度上半期業務実績報告書

(第 1 期中期計画・第 4 事業年度)

平成25年11月



地域の明日を医療で支える

地方独立行政法人 **長野県立病院機構**

# 目 次

I 概 況 .....	1
II 機構の概要	
1 名 称 .....	1
2 所 在 地 .....	1
3 法人の設立年月日 .....	1
4 設立団体 .....	1
5 目 的 .....	1
6 業 務 .....	1
7 資 本 金 .....	1
8 役員の状況 .....	2
9 組 織 図 .....	2
10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設	
(1) 概 況 .....	3
(2) 県立病院の特色 .....	4
(3) 県立病院の機能の充実 .....	4
(4) 介護老人保健施設について .....	4
III 業務実績報告	
1 機構全体 .....	5
2 県立病院及び介護老人保健施設	
(1) 須坂病院 .....	16
(2) こころの医療センター駒ヶ根 .....	23
(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設 .....	30
(4) 木曾病院・木曾介護老人保健施設 .....	38
(5) こども病院 .....	44

# 地方独立行政法人長野県立病院機構 平成25年度上半期業務実績報告書

## I 概況

県立5病院と2つの介護老人保健施設が平成22年4月に地方独立行政法人化してから、今年度で4年目を迎えました。

当機構では、県立病院としての公的使命を果たすために、独法化のメリットを最大限に生かしながら、柔軟で自主性・自律性・専門性に富んだ病院経営を行うとともに、信頼・連帯・技術・人材などの知的・人的資産を常に強化しながら県民の皆様に対し継続的に医療サービスを提供しております。

発足からこれまでの3年間において、行政組織としての枠や発想からの脱却の歩みを加速させ、地域のニーズに応じた医療提供体制の整備、中長期ビジョンの策定及び電子カルテシステムの導入など経営の新たなシステムの構築、看護職員の確保及び独自の人事・研修制度の確立などの課題に対して精力的な取組を進めてきました。

中期計画も残り2年となった平成25年度は、これまでに見えてきた課題や自らの使命・責務を見据えながら、独法化で得た経営の自由度を今後より適切に活用し、将来へ向けて大きく展開できるよう、経営基盤の強化を引き続き図るとともに、地域の医療ニーズに着実に応え続ける病院機構を目指してまいります。

## II 機構の概要

1 名 称 地方独立行政法人長野県立病院機構

2 所在地 長野市大字南長野字幅下692番2

3 法人の設立年月日 平成22年4月1日

4 設立団体 長野県

5 目 的

長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与する。

6 業 務

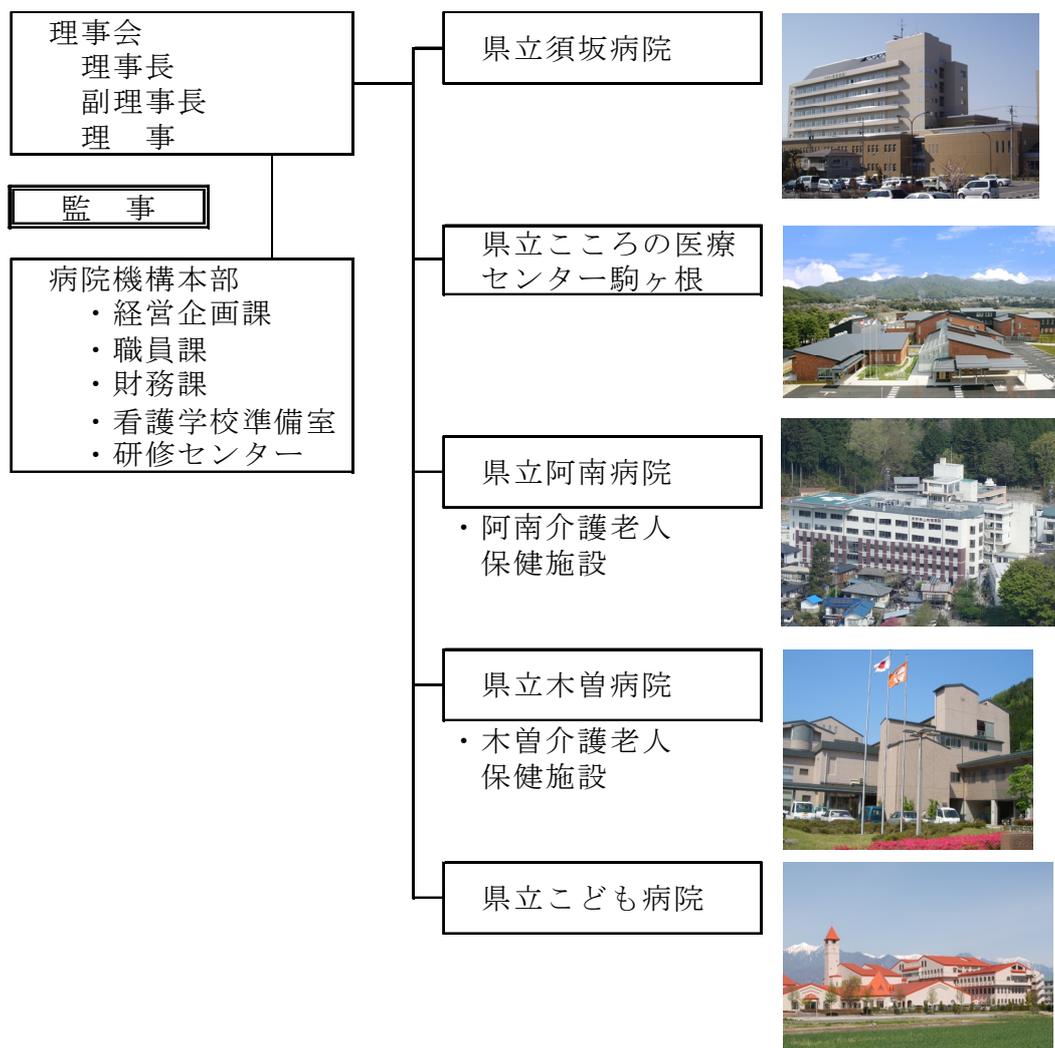
- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 災害等における医療救護を行うこと。
- (6) 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- (7) 看護師養成所の運営を行うこと。
- (8) ほかこれらの附帯事業

7 資 本 金 305,621,763円（平成25年3月31日現在）

## 8 役員の状況（平成25年9月30日現在）

職名	氏名	備考
理事長	くぼ けいし 久保 恵嗣	
副理事長	おおた やすお 大田 安男	
理事	さいとう ひろし 齊藤 博	須坂病院長
	ひかけ ただひこ 樋掛 忠彦	こころの医療センター駒ヶ根院長
	たなか まさと 田中 雅人	阿南病院長
	いのうえ あつし 井上 敦	木曽病院長
	はらだ よりかず 原田 順和	こども病院長
	しまざき けんじ 島崎 謙治	政策研究大学院大学教授
	こうの さかえ 河野 栄	地方職員共済組合理事長
監事	とうぼう ひさお 東方 久男	公認会計士
	かさ はら はじめ 笠原 孟	養命酒製造株式会社監査役

## 9 組織図（平成25年9月30日現在）



## 10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

### (1) 概 況

(平成25年9月30日現在)

区 分	須坂病院 (一般)	こころ の医療 センター 駒ヶ根 (精神)	阿南病院 (一般)	阿南 介護老人 保健施設	木曽病院 (一般)	木曽 介護老人 保健施設	こども病院 (小児専門)	
所在地	須坂市	駒ヶ根市	阿南町	同左	木曽町	同左	安曇野市	
開設許可 年月日	S23.6.1	S31.7.16	S23.6.1		S38.9.12		H4.3.31	
診療開始 年月日	同上	S31.9.15	同上	H6.5.30	S39.4.20	H7.5.15	H5.5.28	
診療科目等	内科 精神科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 感染症内科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	精神科	内科 精神科 小児科 外科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所)  居宅 サービス (短期入所 療養介護・ 通所リハビリ テーション・介護予 防短期入所 療養介護・ 介護予防通 所リハビリ テーショ ン)	内科 精神科 神経内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリ テーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所)  居宅 サービス (短期入所 療養介護・ 通所リハビリ テーション・介護予 防短期入所 療養介護・ 介護予防通 所リハビリ テーショ ン)	小児科 小児外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 心臓血管外科 循環器小児科 皮膚科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 神経小児科 放射線科 麻酔科 リハビリ テーション科 泌尿器科 精神科	
病棟別許可病床数	一 般	310床		85床	(定員)	207床	(定員)	200床
	結 核	24床			入所 50人  通所 10人		入所 50人  通所 10人	
	感染症	4床				4床		
	精 神		129床					
	療 養					48床		
	計	338床	129床	85床				259床
運用病床数	242床	129床	85床		186床		170床	
職員数	医 師	37人	11人	7人		23人		51人
	研修医	6人				2人		34人
	看護師	237人	91人	51人	4人	140人	4人	258人
	その他	89人	39人	34人	11人	74人	16人	88人
	計	369人	141人	92人	15人	239人	20人	431人

#### ※ 職員数について

- ・有期雇用職員を含み、パート職員を除く。
- ・その他は、薬剤師などの医療技術職員や事務職員など、医師、看護師以外の職員を示す。

## (2) 県立病院の特色

- ア 須坂病院：須高地域の中核病院、県内感染症対策の専門病院、医師の養成機関
- イ こころの医療センター駒ヶ根：本県における精神科の中核病院
- ウ 阿南病院：下伊那南部の医療を担うへき地医療拠点病院（21～25年度耐震化整備）
- エ 木曽病院：地域完結型のセンター的役割を担う木曽地域唯一の病院
- オ こども病院：一般の医療機関では対応困難な高度小児医療等を行う紹介型病院  
総合周産期母子医療センター

## (3) 県立病院の機能の充実

- ア (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価
  - ・木曽病院（平成25年8月2日認定、一般病院2<3rdG. Ver. 1.0>）
  - ・須坂病院（平成22年2月5日認定、Version6.0）
  - ・こども病院（平成22年11月5日認定、Version6.0）
- イ 臨床研修病院の指定
  - ・基幹型病院：須坂病院、木曽病院
  - ・協力型病院：こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院、こども病院
- ウ その他の主な指定状況
  - ・第一種感染症指定医療機関 …………… 須坂病院
  - ・第二種感染症指定医療機関 …………… 須坂病院、木曽病院
  - ・結核指定医療機関 …………… 須坂病院
  - ・エイズ治療中核拠点病院 …………… 須坂病院
  - ・災害拠点病院 …………… 木曽病院
  - ・へき地医療拠点病院 …………… 阿南病院、木曽病院
  - ・医療観察法に基づく指定入院医療機関及び指定通院医療機関  
…………… こころの医療センター駒ヶ根
  - ・精神保健福祉法に基づく応急入院指定病院 …… こころの医療センター駒ヶ根
  - ・精神科救急医療体制整備事業に基づく施設（常時対応型施設）  
…………… こころの医療センター駒ヶ根

## (4) 介護老人保健施設について

施設名	開設年月日	定員
阿南介護老人保健施設 (アイライフあなん)	平成6年5月30日	入所 50人 通所 10人
木曽介護老人保健施設 (アイライフきそ)	平成7年5月15日	入所 50人 通所 10人

阿南及び木曽の老人保健施設は、平成12年度から介護保険法による介護老人保健施設となり、要介護者に対し施設サービス計画に基づく、ア 医学的管理下での看護・介護、イ 機能訓練等の必要な医療、ウ 栄養管理、食事・入浴などの日常生活のサービスを行うこと、を目的とした運営を行っています。

入所対象者は、病状が安定期にあって、ア～ウのサービスを必要とする要介護者であり、施設では、在宅の生活への復帰を目指してサービスの提供を行っています。

### Ⅲ 業務実績報告（主要事業）

#### 1 機構全体

##### 【平成25年度の長野県立病院機構業務運営目標】

「充実された人的資源や、強化・拡充された医療機能などを最大限に発揮・活用しながら地域の医療ニーズに着実に応えて参ります。」

##### 【総括】

長野県立病院機構では、地方独立行政法人制度の利点を活かし、行政組織としての枠や発想からの転換を図り、医療提供機関として必要な組織、体制・制度の構築及び定着を図るため、日々取組を進めております。

独法化から4年目となる25年度計画では、「地域の医療ニーズに着実に応える病院機構」をテーマとして、これまでに浮き彫りになった様々な課題や自らの使命・責務を見据えるとともに、独法化で得た経営の自由度を最大限活用しながら、医療サービス、経営及び人材の確保・育成など各分野における当機構独自のシステム（基盤）づくりに重点的に取り組むこととしています。また、機構全体で策定した中長期ビジョンの実現などに向け、機構全体で意識の共有を図るとともに、スピード感を持ちながら、常に変化する多様な医療ニーズに、着実に応える病院機構づくりに取り組んでいます。

このことにより、医療スタッフの充実による病院機能の強化・拡充が着実に図られたことで、医業収益の黒字基調が確立されつつあるほか、各病院が自ら考え行動する姿勢が顕著となるなど、第1期中期計画の達成に向け着実な歩みを進めています。

須坂病院では、産婦人科の外来や訪問リハビリの拡大、栄養サポートチームによる回診の実施など多様な医療ニーズに対応した医療サービスの向上を図ったほか、休止が続いていた7階病棟を他病棟の後方支援（亜急性期）の機能を持つ病棟として8月から一部再開し、これらの取組により、入院患者数が前年度との比較で増加しています。

こころの医療センター駒ヶ根では、常勤医師を退職者補充を含めて4名採用するなど11名体制とし、引き続き本県の精神科医療の中核病院として、専門性の高い医療を提供しており、患者数は前年度との比較で増加しています。

阿南病院では、本館棟の耐震化工事が完了し、屋上にヘリポートを備えた新本館棟での診察を5月27日から開始しました。外来患者数は前年度同期との比較で減少しているものの、入院患者数については10%の増加となっています。また、新規に導入された電子カルテ等システムが9月30日から稼働したことで、診療機能の更なる向上を目指しています。

木曾病院では、医師及び医療技術者の増員によるリハビリ機能の強化や循環器内科、小児科、消化器内科の診療体制を強化し、木曾地域唯一の病院として地域の医療ニーズに応じた体制の整備に努めたことなどで、患者数は前年度同期との比較で増加しています。

こども病院では、信州大学、県及び県内医療機関と連携して医療・検査技術の向上に向けた様々な取組を行うとともに、他病院との連携を図りながら高度小児医療を必要とする患者の受入に努めていることなどで、患者数は前年度同期との比較で増加しています。

以上のことから、平成25年度上半期における各県立病院の医業収益は、前年度同期との比較では全病院で増加し、合計82億1,419万円となり、3億8,416万円、4.9%の増加となりました。

9月末時点の経常損益は、3,887万円の赤字となっていますが、現時点での計画の損益との比較では4,854万円改善しています。また、前年度同期の経常損益に比べると9,604万円の改善となっています。引き続き月次決算により目標管理を行いながら年度計画の達成を目指してまいります。

以下、平成25年度上半期における県立病院機構本部事務局の実施事項を中心に、県立病院機構共通の取組について記載することとしますが、各県立病院の状況については「2 県立病院及び介護老人保健施設」に記載のとおりです。

### 1 公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジ

阿南病院では、平成23年度から本館棟の耐震化のための改築工事が進められてきましたが、平成25年3月までに改築に係る全ての工事が完成し、大地震に備える免震装置や屋上にヘリポートを備えた、近代的な病院として生まれ変わりました。平成25年4月に建物の引き渡しを受け、5月18日に病院において新本館棟の竣工式及び祝賀会が開催され、5月27日からは新本館棟での診療が開始されています。

こども病院では、5月に、信州大学医学部附属病院及び松本歯科大学病院と連携し、県内初の専門センターとなる「口唇口蓋裂センター」を院内に開設し口唇裂、口蓋裂の治療体制の充実を図りました。

### 2 確実な「データ分析力」に裏打ちされたより良い経営の推進

(1) 診療報酬算定項目については、各病院の診療情報管理士が中心となり、経営分析を始めとする病院の現状分析などを実施しており、診療情報管理士連絡会の定期的な開催により情報交換などを行うとともに、各病院においては、新たな施設基準の取得などに向けた積極的な取組が継続されており、医業収益の増加を目指しています。

(2) DPCを始めとする診療情報データの活用については、上半期において3回行われた収益力ワーキンググループにおいて、経営分析の手法に関する研修などを実施しました。11月には、須坂病院及び木曽病院の職員それぞれ1名を、産業医科大学に経営分析手法習得のための研修に短期間派遣をする計画としています。今後も、各病院においてデータの活用方法の検討及び分析結果を病院運営に役立てる手法の確立などを目指してまいります。

(3) 月次決算を取りまとめた経営状況表については、昨年度、患者数と収支状況などを一覧で確認できる様式に変更し、各病院で毎月開催される病院運営会議などで経営分析に活用されているほか、毎回の理事会等への報告も継続されており、現状、課題及び今後の方向性などについて、機構全体での情報の共有及び改善に向けた活動に効果を発揮しています。

(4) 医薬品については、スケールメリットによる価格交渉を進めるため、本部一括契約の対象品目数を昨年度に引き続き拡大して取り組みました。今年度上半期については、医薬品取扱業者との間で粘り強い交渉を複数回行ったことなどで、昨年度を上回る値引率を引き出すことができました。下半期もベンチマークを活用した契約価格の適正化を図るとともに、在庫管理の適正化や後発品使用の検討などを継続することで、医薬品費の一層の削減に努めてまいります。

### 3 県内医療機関や県民との協働と積極的なコミュニケーションの推進

病院機構が主催する「公開講座」については、県民の関心の高い、食物アレルギー及びこころの健康などをテーマとして、今年度上半期も、県、市町村及び県内医療機関などとも連携しながら以下のとおり開催しました。下半期においても、県下各地において積極的に開催してまいります。

公開講座の開催実績

開催月	病院名	テ ー マ (開催場所)	参加者数 (名)
7	こども	「こどもの食物アレルギー ～豊かな食育を目指して～」 (塩尻市)	117
7	こども	「こどもの食物アレルギー ～豊かな食育を目指して～」 (長野市)	109
9	駒ヶ根	「こころを健やかに保ちたい ―こころ病んでも地域で暮らす―」(駒ヶ根市)	160
10	阿南	「ストレスに関する基礎知識 ―原因、症状と対処法―」 (下伊那郡阿南町)	56
10	こども	「こどもの食物アレルギー ～豊かな食育を目指して～」 (北佐久郡軽井沢町)	54
(参加者数計)			496

4 創造的な人材確保・育成策の展開

(1) 医師確保については、信州大学医学部との協力体制の強化、病院長等の人的ネットワークを通じた働きかけ、医師研究資金貸与制度の活用（現在貸与者1名）などにより、常勤医の確保及び充実に向け取り組んでいます。

看護師については、上半期に、大学36校、短大7校及び専門学校30校を訪問し、研修センターなどの当機構の人材育成の取組の紹介、職員募集の案内、学生の受験動向の情報収集などの採用活動を実施しました。また、これまでに3回実施した採用選考試験により、計70名の採用を内定しています。

医療技術職員、事務職員についても来年度春の採用に向けた人材募集と選考試験を実施し、病院経営を支える優秀な人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

(2) シミュレーション教育の指導者の育成を目的として、今年度も5月に、ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターへ、機構職員12名を派遣し、米国の教育の理論と実際を学びました。下半期には、各病院において、この成果の院内への還元を目的とした研修会の開催などが計画されています。

また、「シミュレーション教育入門」のタイトルの研修報告集の冊子を研修センターにおいて作成し、県内外の医療機関及び看護師養成施設に配布を行い、機構の取組について周知しました。

さらに、今年度で3回目となる取組として、10月15日から17日には、ハワイ大学医学部ベンジャミン・W. バーク教授を長野県へ招へいし、信州上田医療センターにおいて講演会を開催したほか、須坂及びこども病院において、機構職員及び県内外の参加を希望する病院職員に対する実践的なシミュレーション研修会を開催しました。この研修会には、昨年度を上回る145名の参加があり、医療現場のニーズに応える取組として高い評価を得ています。

(3) 9月に須坂病院が県の推進する信州型総合医養成プログラムの認定病院となったことを受け、今年度は、須坂、阿南及び木曽病院の計6名の医師が、新たにプライマリケア連合学会の認定医資格を取得し、県立5病院と研修センターの連携による指導体制づくりを進めているほか、研修センターではホームページの構築及びパンフレットの作成に取り組んでいます。今後、長野県医学生修学資金貸与者等の医学生、研修医に当機構の研修の魅力を紹介し、総合医を目指す若手医師の確保及び育成に引き続き取り組んでまいります。

- (4) 人事・給与制度の見直しについては、昨年度までに、看護職員及び医療技術職員について実施しましたが、今年度は、引き続き事務職員の職分類等の見直しに取り組んでいます。上半期は、事務部長会議等において見直し原案の提示及び意見聴取を行うとともに、5病院及び本部で職員説明会を開催したうえで、職員労働組合に協議をいたしました。平成26年度からの実施に向けて、引き続き必要な事務手続きなどを進めてまいります。
- (5) 年金支給年齢の引き上げに伴い、定年退職した職員の雇用方法についての検討を開始し、これまでに、現状の再雇用制度や有期雇用制度に検討を加え、見直し案を事務部長会議等に提示して、意見交換を行ったところです。今後、再雇用制度の再構築を中心に見直し内容の整理を行い、平成26年度からの実施に向けて、調整を進めてまいります。
- (6) 割愛採用制度により、病院経営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、病院業務に専念する意向のある県職員について、平成25年4月1日に6名を採用しました。

(7) 看護師養成所の設置について

ア 定款及び中期計画の変更について

4月に県からの中期目標の変更指示を受け、5月の理事会では、その名称を「信州木曾看護専門学校」と決定するとともに、学校の運営を機構の業務に追加することなどを内容とする定款の変更依頼を県に行いました。その後、定款の変更議案の長野県議会6月定例会での議決を経て、県から総務省に対し定款の変更認可申請が行われ、9月には総務省から県に認可された旨の通知がありました。

また、これに伴う中期計画の変更については、7月に、理事会の承認を受け予算、収支計画及び資金計画などの変更を内容とする中期計画の変更認可申請を県に対して行い、変更議案の9月定例会での議決を経て、10月に変更認可となりました。

イ 学校の整備について

現在の木曾看護学校の校舎の改修工事などについては、9月までに竣工となり、引き続き備品類等の整備が進められています。今後は、校舎屋根の改修工事及び駐車場整備などを順次実施する予定です。また、民間からの借り上げを想定する学生宿舎については、宿舎の建設及び竣工後の賃貸借契約の締結などを予定しています。今後も、必要な教材等の購入を行うとともに、学生情報管理システム及び情報処理教室パソコンの整備などを進め、平成26年4月1日の開校に備えてまいります。

ウ 学生確保に向けたPR、学生募集及び入学選考などについて

新たに立ち上げた学校のホームページのブログなどを活用し、常に関心をもたれる内容を心掛けながら、随時更新を行っているとともに、11月にはオープンキャンパスの実施を予定しています。

学生募集及び入学選考に向けては、現在、募集要項等の作成準備を進めているほか、地域の人材確保につなげるための推薦制度を設けるなどの準備を進めています。今後は、この推薦制度について地元関係者との協定の締結などを行うほか、12月からの入学試験の実施に向け必要な手続きなどを進める予定です。

## 5 防災対策・危機管理対策の充実

災害に備えた電子カルテ等システムデータのバックアップシステムについては、現在稼働している「信州メディカルネット」を活用したシステムの構築及び遠隔バックアップシステムの運用について、事務局である信州大学附属病院との間で検討及び調整を進めています。今後も引き続き調整を進めるとともに、システム構築までの期間における必要なデータ保存などの対策についても検討してまいります。

また、平成24年度に実施されたIT監査において指摘された事項については、情報化推進プロジェクトチームが中心となって対策を検討するとともに、緊急度の高い課題を優先

しながら順次対応を行っています。

## 6 その他

(1) 医療安全への取組については、各病院の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検などを昨年度に引き続き実施しており、上半期においては7月から9月にかけて須坂、木曾及びこども病院で実施し、下半期では残り2病院で実施する予定であり、医療安全対策の充実及び安全意識の向上に努めています。

6月29日には、医療安全の実践指導者養成を目的とするグループワーク形式の研修会を「医療機関におけるコミュニケーション」をテーマとしてこども病院において開催し、医師を始めとする関係者67名の参加がありました。下半期についても、より実践的な研修内容の企画などを行うことで医療の現場への還元を図るなど、医療安全意識の恒常的な高揚などに努めてまいります。

(2) 昨年度初めて開催した財務会計制度研修会については、今年度は初任者向けと中堅者向けに2回開催することで、地方独立行政法人の会計制度や財務諸表に係る基礎知識、県からの運営費負担金についての理解を深め、経営参画意識及びコスト意識の醸成を図りました。

(3) 診療報酬の未収金対策としては、昨年度策定した「未収金対応マニュアル」などに基づき、その発生の未然防止などに各病院が主体的に取り組んでおり、毎月作成する経営状況表に収納額を記載することで状況の把握及び意識喚起を図っています。今後も、福祉医療制度の周知などにより発生の未然防止を図るとともに、取組強化月間の設定などにより未収金の回収に努めてまいります。

## 7 主な課題への取組

(1) 中長期的な展望に立った病院運営などを指すために策定し、毎年度見直しを行っている中長期ビジョンについては、今年度も必要な見直しを行い、機構本部においては新たにビジョンの策定を行いました。10月には各病院長及び機構幹部職員等が意見交換を行ったところであり、今後、理事会で情報の共有を図るとともに、その方向性の議論を行いながら、年度計画及び予算への反映を行ってまいります。

(2) 医療組織により適した人事・給与制度づくりの推進については、機構本部の中長期ビジョンに位置付けるとともに、病院長の意見等を反映させながら、検討を進めてまいります。

(3) 今年度の年度計画に記載した内部監査の実施については、チームを立ち上げ、10月には監査に向けた事前調査を各病院に出向いて実施するとともに、監査対象の検討などを行いました。引き続き必要な作業を進め、監事による期中監査とのスムーズな連携を図るとともに、適切な業務及び財務体制を確立してまいります。

また、機構本部のあり方については、機構全体が有効に機能するために本部の果たす役割や望ましい組織形態について、本部機能の移転も含めて引き続き検討してまいります。

【業務実績】

(7) 患者数及び医業収益

平成25年度上半期患者数、診療単価、医業収益実績表（その1、対25年度上半期計画）

患者数、診療単価

(入院)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	25年度 実績	25年度 計画	対計画比		25年度 実績	25年度 計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	124,089	126,609	▲ 2,520	98.0				
須 坂	41,430	42,500	▲ 1,070	97.5	41,503	42,353	▲ 850	98.0
駒ヶ根	16,964	19,088	▲ 2,124	88.9	25,812	25,171	641	102.5
阿 南	8,749	8,836	▲ 87	99.0	26,685	28,006	▲ 1,321	95.3
木 曾	29,333	29,893	▲ 560	98.1	35,631	34,949	682	102.0
こども	27,613	26,292	1,321	105.0	85,520	91,607	▲ 6,087	93.4

(外来)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	25年度 実績	25年度 計画	対計画比		25年度 実績	25年度 計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	204,648	210,129	▲ 5,481	97.4				
須 坂	62,831	64,919	▲ 2,088	96.8	10,428	10,682	▲ 254	97.6
駒ヶ根	19,334	19,646	▲ 312	98.4	11,659	11,353	306	102.7
阿 南	24,549	27,800	▲ 3,251	88.3	10,732	9,587	1,145	111.9
木 曾	70,334	70,831	▲ 497	99.3	10,034	10,038	▲ 4	100.0
こども	27,600	26,933	667	102.5	13,678	13,970	▲ 292	97.9

医業収益（千円）【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	25年度 実績	25年度 計画	対計画比		25年度 実績	25年度 計画	対計画比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	5,797,460	5,981,186	▲ 183,726	96.9	2,227,249	2,270,282	▲ 43,033	98.1
須 坂	1,719,470	1,800,002	▲ 80,532	95.5	655,176	693,464	▲ 38,288	94.5
駒ヶ根	437,882	480,464	▲ 42,582	91.1	225,410	223,038	2,372	101.1
阿 南	233,471	247,461	▲ 13,990	94.3	263,463	266,512	▲ 3,049	98.9
木 曾	1,045,166	1,044,725	441	100.0	705,701	711,014	▲ 5,313	99.3
こども	2,361,471	2,408,534	▲ 47,063	98.0	377,499	376,254	1,245	100.3

区 分	合 計			
	25年度 実績	25年度 計画	対計画比	
			金額	比率%
全 体	8,024,709	8,251,468	▲ 226,759	97.3
須 坂	2,374,645	2,493,466	▲ 118,821	95.2
駒ヶ根	663,292	703,502	▲ 40,210	94.3
阿 南	496,934	513,973	▲ 17,039	96.7
木 曾	1,750,867	1,755,739	▲ 4,872	99.7
こども	2,738,970	2,784,788	▲ 45,818	98.4

平成25年度上半期 患者数、診療単価、医業収益実績表（その2、対24年度上半期実績）

患者数、診療単価  
(入院)

区 分	延患者数 (人)				1人1日当たり診療単価 (円)			
	25年度 実績	24年度 実績	対24年度比		25年度 実績	24年度 実績	対24年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	124,089	117,183	6,906	105.9				
須 坂	41,430	38,838	2,592	106.7	41,503	42,234	▲ 731	98.3
駒ヶ根	16,964	16,215	749	104.6	25,812	24,414	1,398	105.7
阿 南	8,749	7,949	800	110.1	26,685	27,379	▲ 694	97.5
木 曾	29,333	28,891	442	101.5	35,631	32,973	2,658	108.1
こども	27,613	25,290	2,323	109.2	85,520	90,006	▲ 4,486	95.0

(外来)

区 分	延患者数 (人)				1人1日当たり診療単価 (円)			
	25年度 実績	24年度 実績	対24年度比		25年度 実績	24年度 実績	対24年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	204,648	206,434	▲ 1,786	99.1				
須 坂	62,831	65,733	▲ 2,902	95.6	10,428	10,346	82	100.8
駒ヶ根	19,334	18,456	878	104.8	11,659	11,144	515	104.6
阿 南	24,549	26,256	▲ 1,707	93.5	10,732	10,085	647	106.4
木 曾	70,334	69,827	507	100.7	10,034	9,879	155	101.6
こども	27,600	26,162	1,438	105.5	13,678	12,792	886	106.9

医業収益 (千円) 【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	25年度 実績	24年度 実績	対24年度比		25年度 実績	24年度 実績	対24年度比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	5,797,460	5,482,650	314,810	105.7	2,227,249	2,175,095	52,154	102.4
須 坂	1,719,470	1,640,268	79,202	104.8	655,176	680,102	▲ 24,926	96.3
駒ヶ根	437,882	395,876	42,006	110.6	225,410	205,673	19,737	109.6
阿 南	233,471	217,636	15,835	107.3	263,463	264,798	▲ 1,335	99.5
木 曾	1,045,166	952,618	92,548	109.7	705,701	689,847	15,854	102.3
こども	2,361,471	2,276,251	85,220	103.7	377,499	334,675	42,824	112.8

区 分	合 計			
	25年度 実績	24年度 実績	対24年度比	
			金額	比率%
全 体	8,024,709	7,657,744	366,965	104.8
須 坂	2,374,645	2,320,371	54,274	102.3
駒ヶ根	663,292	601,549	61,743	110.3
阿 南	496,934	482,434	14,500	103.0
木 曾	1,750,867	1,642,464	108,403	106.6
こども	2,738,970	2,610,926	128,044	104.9

## (イ) 主要経営指標

## 主要指標（対24年度上半期実績）

（単位：%、日）

項 目		平成25年度 上半期実績 (a)	平成24年度 上半期実績 (b)	対前年 度増減 (b)-(a)	備 考	
医業 収益 指標	病床 利用 率	須坂病院	84.0	82.1	1.9	結核病床(24床)除く。H25.10.19～南7階病棟再稼働(16床) 運用病床数に基づき算出(H25.10まで226床、H25.10から242床)
		こころの医療センター駒ヶ根	71.9	68.7	3.2	H23.1～新病棟移行後の数値(181床(運用)→129床)
		阿南病院	54.5	46.7	7.8	H22.3～休止中の精神病床(46床)分を除く H25.6～一般病棟85床
		木曽病院	86.2	87.2	△ 1.0	運用病床数に基づき計算(H24 181床 H25 186床)
		こども病院	87.3	83.8	3.5	運用病床数に基づき算出(H24.9まで163床、H24.10から170床)
	平均 在院 日数	須坂病院	14.5	13.9	0.6	
		こころの医療センター駒ヶ根	66.2	63.5	2.7	
		阿南病院	17.9	15.7	2.2	
		木曽病院	15.1	14.8	0.3	
		こども病院	14.3	14.9	△ 0.6	
収 支 指 標	経常収支比率	99.7	98.6	1.1		
	医 業 収 支 比 率	須坂病院	84.9	82.6	2.3	
		こころの医療センター駒ヶ根	70.5	66.7	3.8	
		阿南病院	61.6	63.6	△ 2.0	
		木曽病院	88.5	84.6	3.9	
		こども病院	79.0	78.9	0.1	
医 業 費 用 構 造 指 標	職 員 給 与 比 率	須坂病院	61.8	65.5	△ 3.7	
		こころの医療センター駒ヶ根	91.6	97.9	△ 6.3	
		阿南病院	83.0	82.6	0.4	
		木曽病院	57.6	60.0	△ 2.4	
		こども病院	68.6	67.9	0.7	
	医 療 材 料 費 比 率	須坂病院	25.1	25.3	△ 0.2	
		こころの医療センター駒ヶ根	18.8	19.0	△ 0.2	
		阿南病院	30.2	33.4	△ 3.2	
		木曽病院	25.7	23.9	1.8	
		こども病院	23.5	25.0	△ 1.5	

## 【主要指標の算定方式】

- 病床利用率 年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数 × 100
- 平均在院日数 在院患者延日数 ÷ [(新入院患者 + 新退院患者数) ÷ 2]
- 経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
- 医業収支比率 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
- 職員給与比率 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100
- 医療材料費比率 医療材料費(薬品費 + 診療材料費) ÷ 医業収益 × 100

\* 経常収支は機構全体、他は病院別に記載

## (ウ) 職員数の状況（プロパー化の推進）

(人)

区 分	22年4月1日 (機構発足時)		25年3月31日				25年4月1日			
	職員数 a		職員数 b		対発足時増減 b-a		職員数 c		対発足時増減 c-a	
	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣	職員数	職員数	うち 県派遣	うち 県派遣	職員数	職員数	うち 県派遣
医 師	160	14	166	13	6	△ 1	170	16	10	2
看 護 師	710		745		35	0	798		88	0
薬 剤 師	33	22	39	15	6	△ 7	40	12	7	△ 10
診療放射線技師	29		31		2	0	30	1	1	1
臨床検査技師	36	9	39		3	△ 9	42		6	△ 9
管理栄養士	14	11	14	6	0	△ 5	14	2	0	△ 9
作業療法士	9	1	14	1	5	0	16	1	7	0
理学療法士	20	6	23	3	3	△ 3	28	3	8	△ 3
臨床工学技士	11		16		5	0	17		6	0
言語聴覚士	5	1	5	1	0	0	6		1	△ 1
視能訓練士	4		5		1	0	5		1	0
保 健 師	1		1		0	0	1		0	0
臨床心理技師	4	4	6	1	2	△ 3	7		3	△ 4
介護支援専門員	1		1		0	0	1		0	0
介護福祉員	25	9	28	1	3	△ 8	26		1	△ 9
精神保健福祉士	4	2	6	1	2	△ 1	8		4	△ 2
福祉相談員	8	7	9	5	1	△ 2	9	3	1	△ 4
事務(技術)職員	76	63	106	48	30	△ 15	110	36	34	△ 27
診療情報管理士	1		11		10	0	12		11	0
計	1,151	149	1,265	95	114	△ 54	1,340	74	189	△ 75

※有期雇用職員を含み、パート職員を除く。

## 【特記事項】

### (ア) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 本部研修センターでは、地域医療機関の職員も参加可能なシミュレーション研修を始めとするセンター主催の研修メニューの充実を図っているほか、シミュレーターの地域医療機関への貸し出しについては、今年度は9月末までに42回行われました。今後も県内医療機関の医療技術の向上への支援を継続してまいります。
- ・ 医療器械等審査部会においては、医療機器等の利用状況や更新予定などの再調査などを実施していますが、これらの調査などを踏まえた、機器等の5病院間又は他の医療機関との間における、より効果的な活用方策などに関する検討が同審査部会において継続されています。

### (イ) 安全・安心な医療の提供

近年のIT化の進展の中にあつて、情報漏えいの未然防止の重要性を理解するとともに情報セキュリティポリシー及び個人情報保護条例などへの理解を深めるための情報セキュリティ研修会については、昨年度から機構が独自に企画を行い、今年度も各県立病院において実施しました。今年度は延べ12回開催し、631名が参加する中で、職員の情報セキュリティなどに対する意識の向上など図ることができました。下半期には機構本部職員を対象とした研修会の開催が予定されています。

### (ウ) 人材の育成・確保

- ・ 当機構に新規採用となった職員に対しては、新規採用課程研修においてメンタルヘルスに関する研修を実施するとともに、保健師によるメンタル相談の実施などにより、新人看護職員の離職防止などに努めています。
- ・ 各県立病院では、認定看護師・専門看護師等の認定資格を取得するための専門研修へ、また、看護管理者を目指す職員のマネジメント力の向上を図るため、認定看護管理者資格を取得するための研修へ、それぞれ看護職員の派遣などを行っています。(認定看護師資格2名、認定看護管理者資格11名)
- ・ 看護師確保対策については、今年度も計5回の選考試験を行う予定であり、看護師の確保に引き続き努めています。また、看護学生に対する修学資金貸与制度の積極的な活用を引き続き図るなかで、平成25年度は計28名への貸与決定を決定するとともに、看護部長会議では貸与制度の課題の抽出などを行うとともに、その見直しについての検討を行っています。
- ・ 職員のプロパー化の進展などに伴い、若手及び幹部職員の育成及び研修体制の整備が急務であることを踏まえ、今年度は事務職員に特化した人材育成プログラムの構築に取り組んでいます。上半期においては、各病院へのプログラム素案が提示され、本部及び各病院職員で構成されるワーキンググループでの検討が開始されました。下半期においても、同グループでの検討を継続しプログラムの構築を目指してまいります。
- ・ 今年度から、病院の要望に基づいた看護職員の県立病院間での相互交流研修を実施しており、今年度は、こども病院から木曽病院へ2名の職員を6箇月間派遣を行う予定です。
- ・ 7月から約1箇月にわたり、機構本部職員1名について、政策研究大学院大学へ医療政策短期特別研修の受講のため派遣を行いました。我が国の医療問題の本質の把握並びに国の政策の変遷及び理念などについて理解を深めたことで、政策医療を担う機構運営への還元などが期待されます。

### (エ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 中期計画及び年度計画の達成に向けては、今年度も、機構全体で、業務運営目標とその行動計画となる「アクションプラン」を年度当初に定め、P D C Aサイクルを効果的に機能させながら計画的な業務の執行及び改善などに取り組んでいます。
- ・ 病院経営への参画意識を高め、業務改善などに関する優れた提案を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を昨年度から実施していますが、今年度は、機構全体の取組への提案が、これまでに計26件寄せられました。現在、提案内容の検討及び実践などが行われており、今後は、各病院及び機構本部において提案の審査等を行い、優秀な提案の選定及び表彰を実施するとともに、提案内容のフィードバックなどを行う予定です。
- ・ 昨年度から新たに実施している5病院共通の職員満足度調査については、5月に委託業者による各病院合同の報告会を行うとともに、理事会への報告及び各病院での分析結果の説明会などを実施しました。今年度も、調査結果を踏まえた検討及び各病院との間で調査方法の調整などを行った上で、事業委託業者の決定、調査の実施及び結果報告会の開催による院内へのフィードバックなどを行う予定です。
- ・ 7月16日に、機構本部が主催する「管理監督者メンタルヘルス研修会」が、こころの医療センター駒ヶ根において開催され、各病院の管理監督者など36名の参加があり、メンタルヘルス、ハラスメント対策などの心身の健康に関する理解を深めました。
- ・ 各病院や個人の持つノウハウを共有し、収益力の向上や経費の節減など経営改善を図るとともに、病院の担当者間での横断的な議論及び検討などを行うために設置された各種プロジェクトチームについては、今年度もその主題と使命を明確にしながら、引き続き積極的に活動し、具体的な成果に結びつくよう取り組んでいます。

名 称	主な取組事項等
情報化推進プロジェクトチーム	電子カルテ等システムに係るバックアップシステムの構築等
経費節減プロジェクトチーム	委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施
診療情報管理士連絡会議	クリニカルインディケータの公表、カルテ監査実施に向けた検討
収益力向上ワーキンググループ	診療報酬の請求漏れ防止策等の実践に向けた検討
医療器械等審査部会	医療機器の更新・活用方法などの検討

## 2 県立病院及び介護老人保健施設

### (1) 須坂病院

#### 【理 念】

「私たちは、患者中心の医療を実践し、県民から信頼される病院を目指します。」

#### 【基本方針】

- 1 「患者の権利」を尊重し、全人的医療に努めます。
- 2 チーム医療のもと、医療の質の向上と安心で安全な医療に努めます。
- 3 医療・保健・福祉機関と連携し、地域医療の充実に努めます。
- 4 救急及び災害医療体制の充実に努めます。
- 5 県の感染症対策拠点病院としての機能を充実させます。
- 6 県の医療を担う人材の育成と支援に努めます。
- 7 県民に開かれた病院づくりと健全な経営に努めます。

#### 【総 括】

須坂病院は、患者中心の医療を理念として、県立病院としての高機能な診療技術と体制を具備しつつ、須高地域の中核病院としての役割を果たしています。

22の診療科のほか、病理・臨床検査科、女性専用外来、海外渡航者外来、禁煙外来、漢方東洋医学外来に新たに、非結核性抗酸菌症専門外来を加え、総合診療部、在宅診療部、内視鏡センター、健康管理センター等を設け多面的な診療機能を発揮しています。

加えて、感染症指定医療機関として長野県の感染症医療をリードしています。

また、本部研修センターと連携した総合人材育成研修機能を有するほか、自治医科大学卒業医師の臨床研修病院としての機能を果たしています。

#### (医療機能の向上)

今年度の病院スローガンを『連携 (teamwork)』とし、職員一人ひとりの連携による医療技術の向上に努め、多くの患者の皆様にご満足いただける医療サービスを提供しています。

医療の質、患者安全管理体制、患者サービス等について第三者による客観的評価を得るため、日本医療機能評価機構による「病院機能評価3rdG:Ver1.0」の受審準備を開始するとともに、健康管理センターにおいても、健康診断機能の第三者評価である、日本人間ドック学会「人間ドック健診施設機能評価Ver. 3.0」受審の準備を行っています。

産婦人科では、新たに再診患者を対象とした、月曜日の午後外来を4月15日に開設し、患者サービスの向上に努めています。

当院が取組を強化している訪問リハビリについては、735件の実績となり前年度同期の345件を大きく上回ることができました。下半期も引き続き積極的な実施に努めてまいります。

子どもの虐待防止を目的として、院内に小児科医師、看護師、医療ソーシャルワーカー (MSW) で組織した「院内虐待対応組織 (CPT)」を9月に設置し、活動を開始しました。下半期からは、母親のメンタルヘルスチェックの実施と、地域の保健師との連携によるメンタルヘルスケアを行う計画です。

栄養サポートチームでは、週2回の回診を実施していますが、このチーム内の多職種で編成される透析予防診療チームが、週1回の回診を行い、栄養サポートチーム全体で、それぞれの回診結果に基づく会議を設定し、報告及び検討を行っています。両チームの継続的な回診により、嚥下困難な患者の早期発見に結びついています。

血液浄化療法室では、より質の高い透析療法を提供するために、透析液の清浄化とオンラインHDFシステム等を導入し、患者の多様なニーズに応えるとともに、待合室のリニューアルを行い、医療機能及び患者サービスの向上に努めました。

経営分析などを行う院内の「経営企画室会議」では、診療と会計の待ち時間、診療開始時間の調査を実施し、待ち時間発生の原因を明らかにし、その縮減に向けた対応を検討しているほか、患者サービス向上の一環として、病院の広報、疾患などの情報を発信する外来ディスプレイ（デジタルサイネージ）を外来待合に設置しました。

外来患者の診察及び検査等の予約の変更を、円滑かつ効率的に行うために、昨年度設置した「電話予約センター」については、上半期の対応件数が、1,073件となり、患者対応の面でのサービスの向上が図られているほか、医療従事者の事務的負担の軽減にも寄与しています。

須坂市内で大規模な土砂災害が発生したとの想定のもと、4年ぶりに患者搬送受け入れ及び非常招集訓練を、須坂市消防本部及び須坂看護専門学校などの協力のもと9月8日に実施し、防災意識の向上を図ることができました。（参加者193名）

#### ○ 内視鏡検査の積極的な実施と機能の拡充

内視鏡センターでは、取り扱い件数枠を増やし、積極的な増患対策に取り組みました（25年度上半期：2,980件 24年度同期：2,669件）。同センターでは、消化器疾患の早期診断と積極的な内視鏡治療を引き続き実施しており、内視鏡技術水準の向上と充実に努めています。

健康管理センターでは、内視鏡センターの検査枠の増加により人間ドックの件数増（25年度上半期：653件 24年度同期：525件）が図られ疾病の早期発見に貢献しています。

#### ○ 感染症指定医療機関としての機能維持

県内唯一の第一種並びに第二種感染症指定医療機関として、必要時に直ちに感染症病棟を稼働させ、適切な対応が行える体制を維持するため、院内感染対策委員会を中心として、看護部、医療技術部及び事務部等の各職種の協力体制が保持されています。今年も下半期に「感染症病棟患者受入れ訓練」の実施を計画しています。

エイズ治療中核拠点病院として、厚労省の委託事業である「HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の「支援チーム派遣事業」の実施に向け、在宅医療・介護を行う医療機関等に派遣を行うための支援チームを、院内に設置しました。

地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報共有を図るための「北信ICT連絡協議会」の代表理事及び事務局を当院が務め、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設として、以下のとおり主体的に活動しました。

- ・ 5月18日 第1回北信ICT連絡協議会合同カンファレンスの開催：75名参加

- ・ 7月30日 第1回感染防止対策地域連携カンファレンスの開催：20名参加

また、8月27日に長野市内で開催された第1回感染防止対策地域連携加算合同ICTラウンドに参加しました（参加病院数：3病院）。

結核、小児感染症の診断や治療水準の機能向上のため遺伝子検査を812件（24年度同期：588件）実施しました。

また、結核の早期診断・早期隔離に有効である「PCR検査」（遺伝子（DNA）を増殖させて、結核菌を検出する方法）は、高齢者で結核の疑いがある者の増加により、780件を実施しました（24年度同期：492件）。

さらに、マイコプラズマ感染症の検査については、薬剤耐性の鑑別による適正な抗菌薬の選択が可能となっていますが、24年度同期は流行があったことにより74件を実施しましたが、今年度上半期は27件の実施となりました。

#### （経営面における取組）

平成25年度の施設基準では、新たに「造血器腫瘍遺伝子検査（4月）」、「透析液水質確保加算2（5月）」「早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術（9月）」の届出を行い、平成24年度の診療実績の評価によりDPC機能評価係数Ⅱが0.0005ポイント増加したことで、上半期で

は339千円程度の増収が図られました。

院内の「経営企画室会議」では、診療情報管理士が中心となって、中医協ニュースなどを活用し医療政策の流れを把握した上で、自院に照らした分析を行うことで、平成26年4月の診療報酬改定に向けた対応を検討しています。また、DPC、財務及びマーケットなどについて、多角的な分析を行うためのシステムである「病院ダッシュボード」を新たに導入し、この分析結果に基づく提案により薬剤の適正使用等のために活用しています。

病院の様々な課題などの改善を目的とした「カイゼン会議」を院内に新たに設置し、院内から提案を募ったところ、医療機能の向上、業務改善、増収及び経費節減策など28件が寄せられました。これらの提案の多くは、幹部会議及び管理者会議を経て実行に移されており、下半期では効果の検証などを行う予定です。

職員の経費節減意識の醸成を目的としている経費節減検討チームでは、各職場の5S活動によって余剰となった物品（事務用品、日用品等）の回収と再利用を目的に、6月6日と8月1日に職場ラウンドを実施しました。新たに設置したリユース棚とともに、院内の経費削減意識の醸成が進んでいます。

使用薬剤の検討を継続して進め、ジェネリック医薬品比率を平成24年度の13.7%から15.0%に高めることができました（25年度目標値：14.0%）。

#### （その他平成25年度上半期の主な課題）

##### ○ 時間外勤務縮減対策

平成24年度から実施している、毎週金曜日の「メリハリの日」（定時帰宅する日）については、院内への再度の周知徹底により、継続的な超過勤務時間の削減が図られています（前年度同期との比較で約620時間の削減）。

##### ○ 講演会、研究等の活動

職員による院外への講師、研究発表等の活動は、診療部90件、看護部12件、技術部12件実施しており、発表演題は下記のとおりです。

- ・赤松泰次医師 第19回日本ヘリコバクター学会学術集会（長崎市）  
シンポジウム「ヘリコバクター胃炎の診断・治療－国民総除菌時代に臨む」  
「ヘリコバクター・ピロリ感染症の学校検診への導入－高校生を対象としたヘリコバクター・ピロリ検診と除菌」
- ・石井栄三郎医師 第116回日本小児科学会学術集会（広島市）  
「マクロライド耐性肺炎マイコプラズマ感染症のPCR法による迅速診断と臨床的特長」
- ・山崎善隆医師 第61回日本化学療法学会総会（横浜市）  
「医療介護関連肺炎に対してABPC/SBT投与量・投与回数が及ぼす影響」
- ・山崎善隆医師 第70回長野県農村医学会（上田市）  
「東北信地域における75歳以上の肺結核患者の特徴」
- ・森廣雅人医師 第18回日本緩和医療学会学術大会（横浜市）  
「急性期外科病棟におけるがん終末期患者の看取り」
- ・和城光庸医師 日本消化器外科学会（宮崎市）  
「急性虫垂炎に対する腹腔鏡下虫垂切除術の有用性に関する検討」
- ・藤川祐子医師 第87回日本感染症学会学術講演会第61回日本化学療法学会合同学会（横浜市）  
「骨髄に血球貧食像を認めた三日熱マラリアの一例」
- ・千葉あかね看護師 第54回日本人間ドック学会（浜松市）  
「女性に優しい人間ドックを目指して」

#### （主な課題への取組）

##### ○ 医療スタッフの確保とスキルアップ

本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自のプログラムを、初期研修医を始めとする臨床研修医、若手医師、看護師、医療技術職員の育成とスキルアップを図りました。

医師確保に向けては、関係大学への訪問を継続的に行ったほか、多方面へのチャンネルを駆使し、医師個人と面談するなどの対応を行い、退職者を除くと、他院からの派遣を含む6名の医師を増員することができました。

○ 亜急性期患者への対応強化

看護師不足により平成22年9月1日から休止状態にあった南7階病棟は、平成25年10月に再開の計画でしたが、看護師配置の体制が整ったため、平成25年8月19日に前倒して他病棟の後方支援（亜急性期）の機能を持つ病棟として、その一部、16床を再開しました。再開以降の上半期では409名の患者を受け入れており、今後、経営状態の改善への寄与が期待できるほか、地域の医師会からは、病棟活用による地域ニーズへの貢献に期待が寄せられています。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	41,430人	38,838人	106.7%	42,500人	97.5%
	外来	62,831人	65,733人	95.6%	64,919人	96.8%
1人1日 当たり 診療単価	入院	41,503円	42,234円	98.3%	42,353円	98.0%
	外来	10,428円	10,346円	100.8%	10,682円	97.6%
医業収益	入院	1,719,470 千円	1,640,268 千円	104.8%	1,800,002 千円	95.5%
	外来	655,176 千円	680,102 千円	96.3%	693,464 千円	94.5%
	合計	2,481,747 千円	2,417,445 千円	102.7%	2,601,538 千円	95.4%
平均在院日数		14.5日	13.9日	—	—	—
病床利用率		84.0%	82.1%	—	91.9%	—
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者数については、入院では、小児科及び産婦人科を除く全ての科で前年同期との比較で増加し、結核病棟も増加していることから、目標値を概ね達成でき、対前年度同期比では増加しました。一方、外来では医師が非常勤化した脳神経内科、医師が不在となった透析の患者について、合計で3,700人ほどの減少となったことに加え、小児科及び形成外科などでの増加要因に乏しく、2,902人の減少となりました。</li> <li>1人当たり診療単価については、4月に「呼吸ケアチーム加算」、「小児入院医療管理料5」、「画像診断管理加算2」、「冠動脈CT撮影加算」及び「心臓MRI撮影加算」などの施設基準の届出及び取得をしたことで微増となりました。</li> <li>医業収益については、入院では、患者数の増加により、前年度同期の実績を上回った一方で、外来では、透析患者が前年度同期比2,848人の大幅な落込みとなり、人口透析料の収入減の影響が大きかったことなどにより、前年度同期を下回りました。</li> </ul>					

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	25年度上半期累計 a	25年度上半期計画 累計 b	対計画 増 減 a-b	24年度上半期累計 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	3,075,362	3,195,970	▲ 120,608	2,984,118	91,244
医業収益	2,481,747	2,601,538	▲ 119,791	2,417,445	64,302
運営費負担金収益	568,580	568,580	0	529,179	39,401
その他経常収益	25,035	25,852	▲ 817	37,494	▲ 12,459
経常費用 (イ)	3,047,968	3,128,932	▲ 80,964	3,061,432	▲ 13,464
医業費用	2,923,770	2,990,092	▲ 66,322	2,928,013	▲ 4,243
給与費	1,549,849	1,572,303	▲ 22,454	1,546,460	3,389
材料費	628,812	637,885	▲ 9,073	639,788	▲ 10,976
減価償却費・資産減耗費	339,594	339,736	▲ 142	367,643	▲ 28,049
経費	398,026	426,517	▲ 28,491	368,405	29,621
研究研修費	7,489	12,223	▲ 4,734	5,717	1,772
雑支出	0	1,429	▲ 1,429	0	0
財務費用	79,902	79,574	328	82,355	▲ 2,453
その他経常費用	44,296	59,266	▲ 14,970	51,064	▲ 6,768
経常損益 (ア-イ)	27,394	67,038	▲ 39,644	▲ 77,314	104,708
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	27,394	67,038	▲ 39,644	▲ 77,314	104,708

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

様々な消化器疾患の早期診断と積極的な内視鏡治療の実施等、診療機能を充実するとともに、夕暮れ総合診療、日曜眼科救急診療、ピロリ菌専門外来、肝臓外来、海外渡航者外来、スキンケア外来及び6月に新たに開設した非結核性抗酸菌症専門外来等の専門外来を実施しました。

区 分	延患者数 (人) 前年同期	
	平成25年度上半期	平成24年度上半期
内視鏡検査	2,980	2,669
夕暮れ総合診療	464	447
日曜眼科救急診療	29	19
ピロリ菌専門外来	199	94
肝臓外来	144	115
海外渡航者外来	109	46
スキンケア外来	60	66
非結核性抗酸菌症専門外来	34	0

- ・ 術後の早期離床のためには継続的なリハビリの実施が効果的なことから、休日に退院した者、平日に通院できない患者及びその家族を対象とした土曜日リハビリテーションを延べ176件を実施しました。
- ・ 地域住民のみなさんが「自分の健康は、自分で守ろう！」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることを目的として、53件のメニューを作成し、出前講座

を18回開催したところ、618名の参加がありました。

- ・ 今年度新たに導入した「須坂病院共通アンケート」では、受診動機や満足度に関する115件の声が寄せられたことから、今後内容の分析を行うとともに病院運営に反映してまいります。

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 信州大学に設置されたサーバを介した「信州メディカルネット」により、こども病院との間で5人、長野赤十字病院との間で2人及び信州大学附属病院との間で2人分についての電子カルテの相互参照を行いました。
- ・ 地域医療機関との連携体制の整備を患者の紹介、逆紹介の積極的な実施により推進しています。上半期は、紹介率が30.9% (24年度同期:34.2%)、逆紹介率が25.9% (24年度同期:29.7%) でした。
- ・ 南7階病棟再開の案内や透析患者、脳神経外科患者、ターミナル患者等の連携協力のため、延べ31施設の医療・福祉施設への訪問活動を実施しました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 看護部では、平成23年12月から算定している7対1の看護基準を維持し、きめ細やかな看護を引き続き提供しています。
- ・ 安全で質の高い医療を提供するため、NICUモニタリングシステムの更新を予定するとともに、臨床工学科が病棟等のモニター装置のチャンネルについて整理及び再編成を行い、より安全なモニターの使用環境を整備しています。

(エ) 患者満足度の向上及び情報発信

- ・ 須坂市及びバス運行会社と協議し安全運行のためのカーブミラーを設置しました。(4月)
- ・ 当院の広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への情報掲載(4、5及び8月)、須高ケーブルテレビへの診療情報のテロップ掲載(3日に1回)を継続しています。
- ・ 講演会講師等の医療活動の広報  
医師等の講演会講師、学会活動等をホームページにて公開し、当院の医療活動を広く社会にお知らせしています。(ホームページ閲覧数 月約150件)
- ・ マスメディアを利用した病院広報・PR  
7月29日～8月2日 テレビ信州「奥様はホームドクター」 川村達哉形成外科部長出演  
「小外傷の応急処置」と題し、傷の種類、感染症を防ぐ方法、止血の仕方などについて解説  
9月28日 長野放送「健康ばんざい」 山崎善隆呼吸器内科部長兼感染制御部長出演  
「結核」と題して、結核に関する現状と知識の整理
- ・ 看護職員採用試験の広報、人間ドックの受診者募集及び当院のイメージアップ等、多目的に対応できる天気予報のフィラーを継続するとともに、医師、看護職員の募集案内と当院のイメージアップのため長野県内情報誌に広告を掲載しました。

(オ) 人材の育成・確保

- ・ 全職員のスキルアップ・意識向上を図るため、院内研修会を積極的に実施しました。また、実施に際しては、同内容の研修会を複数回開催するなど、職員が参加しやすい工夫を行いました。  
医療安全管理室では、チーム間のコミュニケーションを円滑化しパフォーマンスの向上などを図るためのTeamSTEPS(チームステップス)などを取り入れた医療安全推進研修会を5回開催しました。(参加者 延べ321名)  
院内感染対策委員会では、職員が正しい院内感染の知識を習得し、適切な院内感

染対策を実施するために、研修会を5回、N95マスクのフィッティングテストを4回、委託業者を対象とした研修会を2回開催しました。(参加者：延べ449名)

接遇研修会については、8月6日に「患者対応事例で振り返る接遇の問題点」をテーマに開催しました。(参加者：101名)

- ・ 看護職員については、育休などからの職場復帰、新たな産休入りなど、上半期で5増11減となっており、看護体制の維持などによって依然として厳しい状況にあります。この中で、看護師確保対策としては、県内外38校(県内14、県外24)の学校訪問、雑誌・市町村広報紙への掲載等を継続するなど、きめ細やかな広報活動を行いました。また、5月1日には、須坂看護専門学校生との病院敷地内の草取りによる交流(学校関係参加者：80名)や、8月7日及び9月4日には、看護学生インターンシップ(参加者：6名)を開催するなど、看護師確保に努めています。
- ・ 今年度入職した看護師を対象としたアンケート調査を行い、入職時に活用した情報源及び入職動機等の実態把握に努めました。今後の看護師確保に向け有効活用を図っていきます。
- ・ 平成24年4月に開設した院内保育所「カンガルーのぼっけ」(定員10名)では、夏季期間はプール及び砂遊び場を設置したほか、保護者会や、親子・職員と楽しむ「夕涼み会」を開催し、ソフト・ハード両面での充実を図るとともに、安心して働ける環境の提供に努めたことで、潜在看護師からの問い合わせも寄せられています。

(カ) 医療に関する調査研究

当院の持つ機能、特性を新薬に活かすための治験については、新たに低用量アスピリン潰瘍、帯状疱疹後神経痛、子宮内膜症の治験を計3件実施するなど、積極的に取り組んでいます。

(キ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 運営方針の決定、課題等に迅速に対応するため、幹部会議を毎週火曜日、管理者会議を金曜日に実施し、重要な課題に対し具体的な議論を行っています。
- ・ 毎月開催している院内運営会議の機会を捉え、月次決算数値と予算・目標との比較を行い、収益向上とコスト削減意識の醸成に努めました。
- ・ 各部署は年間目標を設定し、年2回のPDCA院長ヒアリング(上半期は5月8日から5月18日に実施)にて病院運営の方向性を検討しています。
- ・ 病院職員同士の横断的な交流を図るため、施設・設備改善、サークル活動支援等の環境改善整備に取り組み、魅力ある職場づくりに努めています。

## (2) こころの医療センター駒ヶ根

### 【理 念】

- 1 私たちは、質の高い専門医療の提供に努めます。
- 2 私たちは、患者さまの人権を尊重し、信頼される医療サービスを提供します。
- 3 私たちは、明るく思いやりのある病院づくりに努めます。

### 【基本方針】

- 1 患者さま一人ひとりと向き合い、権利の尊重と個別性への配慮に努めます。
- 2 県内の精神科医療の中核を担うべく、救急・急性期を始めとする地域のニーズに応える医療を提供します。
- 3 医師を始め、様々な専門分野をもつ医療技術者による多職種チーム医療を実践します。
- 4 患者さまが安心して治療に専念し、地域生活を送れるよう、他の保健・医療・福祉・教育機関と連携します。
- 5 より良質でより安全な精神科医療を提供すべく、専門的知識の習得と医療技術の向上に努めます。
- 6 県内の精神科医療を担う人材育成と医療の質の向上に役立つ研究に取り組めます。

### 【総 括】

当センターは、常に患者の立場を尊重しながら、新しい医療にも即応した先進的な研究を不断に実践しつつ、患者の早期社会復帰につなげる医療活動に力を注いでいます。

また、精神科救急医療や精神科専門医療等の充実・強化に努めるとともに、地域の医療ニーズに応え、開かれた病院づくりを推進しています。

#### (医療機能の向上)

当センターでは、救急医療や専門医療に特化した病院として質の高い医療を実現しています。卓越した療養環境と充実したスタッフによる医療の提供とデイケア、訪問看護といった地域生活支援、地域関係機関等との連携の推進により、平均在院日数は引き続き低い水準を維持しています(25年度上半期平均在院日数66.2日)。

精神科救急医療については、南信地域における拠点病院であるとともに、県内唯一の常時対応型施設として24時間体制で県内全域の患者を受け入れています。

児童精神科については、県内唯一の専門病棟を有しており、学校等関係者の参加する支援会議を随時開催するなど、児童期の患者に配慮した手厚い医療を提供しています。

平成25年4月に、臨床心理士1名、精神保健福祉士3名及び作業療法士1名を新たに採用したことで、心理療法の実施態勢の充実、地域連携やデイケア活動等の機能を強化しました。また、早期入院治療や地域生活支援を実施するとともに、多職種による評価と治療計画の立案などチーム医療の充実強化を図ることができました。

今後も精神科救急の拠点として患者の受け入れに対応するほか、早期治療・早期社会復帰に向けた質の高い専門医療と患者の地域生活の支援に取り組むことにより、県の精神科中核病院としての役割を果たしていきます。

#### (経営面における取組み)

##### ○ 外来診療の強化による収益改善

外来患者数は、引き続き高い水準を維持しており、7月単月の1日あたり平均患者数は161.3人と病院開設以来最高値を記録しました。

平成25年4月から常勤医師11人の診療体制とするなど、外来診療等の強化を図ったこ

とで、上半期の外来収益は、225,410千円（24年度同期比：19,737千円増、109.6%）と増収となりました。

- 診療報酬の施設基準の届出  
病病連携を推進し診療報酬を確保するために、これまでの病院に加えて新たに諏訪赤十字病院と協議を行い、10月から精神科救急搬送患者地域連携紹介加算の算定を開始する届出を行いました。
- 経費の削減  
省エネルギー対策のため、各職場において省エネルギー対策推進担当者を選任し、きめ細かい省エネルギーに向けた取組の徹底などにより、夏季の最大電力デマンドを前年同期比7.4%減少させ、電力料金を削減することができました。

#### （その他平成25年度上半期の主な取組み）

- 新病院としての情報発信
  - ・ 広報誌「ここ駒通信」については上半期に2回発行し、関係諸機関へ配布等を行ったほか、病院のホームページにも掲載しました。
  - ・ 9月14日に、清泉女学院大学・短期大学学長 吉川武彦氏を迎え、「こころを健やかに保ちたい ― こころ病んでも地域で暮らす ―」と題した、公開講座を当センターにおいて開催し、地域住民等約160名の方の参加がありました。
- 職員満足度調査の結果の検討等  
平成24年度に実施した職員満足度調査の結果については、院内説明会を開催し、より良い職場環境を実現するための方策について検討するとともに、職員同士の意見交換会を開催する等、職員満足度の更なる向上に向けた取組に着手しました。
- 病院機能評価の受審に向けたキックオフ  
病院機能の一層の向上を図るため、9月に開催した病院運営会議において、平成27年度後期に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することを院内で決定し、受審に向けた準備に本格的に着手しました。
- 医療福祉建築賞の受賞  
当センターの医療福祉建築物としての質の高さ、多様な患者様に配慮した機能性と安全性を兼ね備えた療養環境、患者様の見守られる安心感とプライバシーの確保の両立、癒しの空間の創出、使い勝手の良さなどが評価され、一般社団法人日本医療福祉建築協会の医療福祉建築賞を4月に受賞することができました。今後も、病院の高い施設機能を十分に活用しながら医療の提供を行います。

#### （主な課題への取組み）

- 医療機能の更なる充実  
県の精神科救急の拠点として24時間365日体制で救急対応に取り組んでいるほか、アルコール・薬物依存症の患者や医療観察法の対象者を積極的に受け入れました。  
急性期治療病棟では、5月から、入院の早期の段階からリハビリテーションを開始するため、病棟における週2回の作業療法を実施し、早期退院及びスムーズなデイケアへの移行などに寄与しています。  
児童精神科病棟においては児童期の患者に配慮して、院内学級や原籍校の教員、当センターの医師、看護師等が参加するケースカンファレンスを行い密接な連携を図るなど、チーム医療により発達期におけるケアに取り組んでいます。  
また、デイケアの充実や精神保健福祉士による相談体制の強化等を通じて、行政機関

及び社会福祉施設などとも連携しながら包括的・継続的支援を行うなど、精神障害者が地域で安心して生活できるとともに、早期社会復帰が図られるよう取り組んでいます。

○ 増加する外来患者への対応

信州大学医学部精神医学講座の協力を得て、5月から新たに非常勤の精神科医師2名の派遣を受けたことにより、診察体制の強化が図られ、外来患者の待ち時間の短縮につながりました。また、4月から外来に2名、地域連携室に1名の精神保健福祉士を配置し、他医療機関からの患者紹介、受診希望者や家族からの相談・受診希望に対する円滑な対応等の「前方連携」に加え、他医療機関や行政、社会福祉施設等の関係者と連携した退院促進や地域生活支援のための「後方連携」の体制を強化し患者サービスの向上に努めました。

○ 病院機能の維持・強化のための医師・看護師の確保

当センターの医療機能の維持・強化のため、引き続き医師・看護師養成機関への働きかけを行うなど、優れた人材の確保に取り組んでいます。（4月に看護師6名を採用）

○ 地域医療機関等との連携強化

昭和伊南総合病院との医療連携を更に強化し、潜在的な患者の確保及び早期治療に繋げるため、8月5日にアルコール医療出前講座を同病院で開催しました。

○ デイケアプログラムの充実

多様化する患者に対応するため、一般プログラムへの参加が困難な患者に対し、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」プログラム等のより個別的なプログラムを適用することなどにより、早期社会復帰に向けたきめ細やかな支援を行っています。

○ 地域の認知症医療への協力

「伊南4市町村認知症医療・介護連携モデル事業」への参加を通じて、地域の医療ニーズに対応しました。また、認知症医療・介護へのトータル的な支援のための取組としては、地域包括支援センター及びかかりつけ医等と連携して、診断や薬の検討、患者受入などで協力を行いました。（平成25年度上半期対応実績：5件）

**【業務実績の概要】**

〈経営指標〉

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	16,964人	16,215人	104.6%	19,088人	88.9%
	外来	19,334人	18,456人	104.8%	19,646人	98.4%
1人1日 当たり 診療単価	入院	25,812円	24,414円	105.7%	25,171円	102.5%
	外来	11,659円	11,144円	104.6%	11,353円	102.7%
医業収益	入院	437,882 千円	395,876 千円	110.6%	480,464 千円	91.1%
	外来	225,410 千円	205,673 千円	109.6%	223,038 千円	101.1%
	合計	663,292 千円	601,549 千円	110.3%	703,502 千円	94.3%
平均在院日数		66.2日	63.5日	—	—	—
病床利用率		71.9%	68.7%		81.6%	

コメント	<p>○入院について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者数は、昨年度末から6月中旬にかけて、低迷していましたが、6月下旬から増加に転じ、前年同期は上回ったものの、目標には達しませんでした。</li> <li>診療単価は、昨年11月から依存症病棟を急性期病棟化したことや、医療観察法ユニットの患者の増加により、前年同期及び目標を上回りました。診療単価は前年同期及び目標を上回りましたが、入院患者数が目標を下回ったことから、入院収益は前年同期を10.6%上回り、目標を8.9%下回りました。</li> </ul>
	<p>○外来について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者数は、病院改築後の増加傾向が続いており、前年同期を上回り、ほぼ目標どおりでした。なお、7月単月の1日当たり平均外来患者数は161.3人（前年同期比7.9人増）と過去最高水準となりました。</li> <li>診療単価は、薬剤料の増加やデイケア・作業療法の参加者の増加、通院精神療法の算定増により前年同期及び目標を上回りました。また、患者数及び診療単価が前年同期を上回ったため、外来収益は前年同期を9.6%上回り、目標を1.1%上回りました。</li> </ul> <p>○ 平均在院日数は、総合治療病棟を除く全ての病棟で前年同期に比べ微増しましたが、引き続き低い水準を維持しています。</p> <p>○ 病床利用率は平均在院日数が微増したことなどにより、前年同期を上回りましたが、目標を下回りました。</p> <p>○ 経営面では、外来患者数の増加や入院・外来診療単価の上昇等により経常収益が増加したこと、看護師の採用が計画に達しなかったこと、省エネルギー対策などの経費削減の取組により、純損失は前年同期に比べ改善し、ほぼ目標どおりとなりました。</p>

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	25年度上半期累計 a	25年度上半期計画 累計 b	対計画 増 減 a-b	24年度上半期累計 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	937,835	977,754	▲ 39,919	867,657	70,177
医業収益	667,820	706,563	▲ 38,743	604,815	63,005
運営費負担金収益	257,236	257,236	0	246,332	10,904
その他経常収益	12,779	13,955	▲ 1,176	16,510	▲ 3,732
経常費用 (イ)	983,613	1,022,796	▲ 39,183	943,834	39,779
医業費用	947,680	985,317	▲ 37,637	906,885	40,795
給与費	612,050	631,730	▲ 19,680	591,886	20,164
材料費	138,352	142,057	▲ 3,705	127,602	10,750
減価償却費・資産減耗費	90,471	90,674	▲ 203	89,587	884
経費	102,740	114,214	▲ 11,474	94,362	8,377
研究研修費	4,067	4,339	▲ 272	3,448	619
雑支出	0	2,303	▲ 2,303	0	0
財務費用	23,548	23,636	▲ 88	3,250	20,299
その他経常費用	12,385	13,843	▲ 1,458	33,699	▲ 21,315
経常損益 (ア-イ)	▲ 45,778	▲ 45,043	▲ 736	▲ 76,176	30,398
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	▲ 45,778	▲ 45,043	▲ 736	▲ 76,176	30,398

## 【特記事項】

### (ア) 救急医療、高度・専門医療の提供

- ・ 24時間365日体制で精神科救急患者の受け入れを着実に実行しており、休日夜間等を中心に県内各地から上半期では136件の救急患者(うち入院42件)を受け入れました。南信以外の地区からも、上半期では6件(24前年度同期:6件)を受け入れるなど、常時対応型施設としての役割を果たしています。
- ・ 医師1名について、一定時間内に限り強制入院等の指示が可能となる精神保健福祉法に基づく特定医師の届出を行い、5月から救急入院時の受け入れ体制を強化しました。
- ・ 県内唯一の児童精神科専門病棟を有する病院として、専門の医師や看護師、臨床心理士等多職種チームにより児童期の患者に配慮した手厚い医療を提供するとともに、学校、関係機関及び地域と連携し、退院後、患者がその状況に応じた家庭生活を送ることができるよう取り組んでいます。
- ・ 県の発達障害診療体制整備事業では、圏域ごとに発達障害に関する事例検討会や研修が行われ、県内での連携体制の強化が図られています。当センターからは、児童精神科医師及び精神保健福祉士が協力会員として参加し、県立こども病院、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部及び信州大学医学部小児医学講座との間で発達障害に関する連携・協力を行っています。
- ・ うつ病や統合失調症などの治療への有効性が期待できることから、より効果的な治療を行うため、飯田市立病院から麻酔科医師の派遣を受けて、高度な技術を要する修正型電気けいれん療法(m-ECT)による治療を、上半期は延べ67回(24年度同期:0回)実施し症状の軽減を図りました。
- ・ 「薬物アルコール依存症看護」の認定看護師が中心となり、薬物依存症に係る治療プログラムを上半期は5名の患者に対して実施しました。今後もこのプログラムの効果の検証を行うとともに積極的な実施に努めてまいります。

### (イ) 地域にひらかれた病院づくりの推進

- ・ 8月29日に「サイトウ・キネンフェスティバル松本2013特別出前コンサート」を当センターにおいて開催し、患者や地域住民など約300名の参加がありました。
- ・ 9月14日に、清泉女学院大学・短期大学学長 吉川武彦氏を迎え、「こころを健やかに保ちたい ― こころ病んでも地域で暮らす ―」と題した、公開講座を当センターで開催し、地域住民等約160名の方の参加がありました。(再掲)
- ・ 7月23日に伊南市町村議会連絡協議会の議員研修会が、当センターで開催され、地元の市町村議会議員及び市町村長など約60人の参加者に対し、当センター院長による「地域にひらかれた病院をめざして」と題した講演を行ったほか、院内視察を行い、病院に対する理解を深めてもらう機会としました。
- ・ 毎月1回開催する家族学習会の勉強会には、地域の共同作業所や社会福祉協議会の職員も参加し、地域との連携を進めています。

### (ウ) 「信州メディカルネット」を活用した医療の提供

9月18日に、平成25年中の稼働に向けた準備の一環として、信州大学から講師を招いて「信州メディカルネット」の説明会を開催し、当センターの多くの職員がその機能等の理解を深めることができました。

(エ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 病院の施設運用上のリスクや不具合箇所等について、インシデント報告や院内のラウンド点検を実施し、リスクにつながる事象の洗い出しと対応策の検討を行い、必要な改修、改善を行いました。
- ・ 病院機構本部が主催した医療現場でのコミュニケーションに関する医療安全研修会に多職種の職員12名が参加し、医療安全に関する理解などを深めました。
- ・ 6月20日早朝に、災害等に備えるための全職員を対象とした緊急連絡網伝達訓練を実施しました。また、避難誘導・消火訓練を6月24日に行い、その反省を踏まえた研修会を7月1日に開催するとともに、消防署の助言に基づく改善などを行いました。

(オ) 人材の確保・育成

(共 通)

- ・ 外部講師の活用に加え、職員が講師となって、各種研修会を開催し、職員の資質向上に努めました。主な研修は以下のとおりです。

5月 経営に関する研修会

6月 虐待を受けた子どものケア研修会

感染症対策研修会 講師：木曾病院 感染管理認定看護師

7月 精神科学術講演会（精神科治療における心理教育の役割）講師：南浜病院長  
自閉症スペクトラムの基礎研修会

8月 児童精神科における入院治療 講師：国府台病院児童精神科長  
栄養サポートに関する研修会

9月 障害者就労支援サービス研修会

(医 師)

- ・ 診療体制強化のため、平成25年4月に退職者補充を含めて常勤医師4名を採用し常勤医師を11名体制としたほか、5月からは信州大学から新たに非常勤医師2名の派遣を受けています。
- ・ 木曾看護専門学校に、9月から当センターの医師2名を講師として派遣し、看護職員の養成に貢献しました。
- ・ 上半期は医師臨床研修の研修医5名及び6年次選択臨床実習の学生1名を受け入れ、人材の育成に貢献しました。

(看護師)

- ・ 看護師採用に向けて、県内外の看護師養成校訪問（上半期：県外8校、県内3校）を精力的に行い、採用試験への応募を働きかけたほか、看護学生の実習の積極的な受入れ（上半期：87名）により、精神科看護に対する理解の促進などに努めました。
- ・ 看護師1名が職場の協力を得る中で、県看護大学大学院に修学しているほか、認定看護管理者研修に1名が参加し、看護職員の資質の向上を図っています。
- ・ 看護師1名がうつ・ストレスに関する専門研修を受講し、うつ、ストレス患者に対する看護の質の向上を図りました。
- ・ 聖路加看護大学等から指導者を招いた事例検討会を開催し、その助言を踏まえ、新規入職者や現任者に対する来年度の研修に向けて、内容の再構築に取り組んでまいります。
- ・ 県看護大学、飯田女子短期大学、上伊那医師会附属看護学院、木曾看護専門学校

に、上半期は5名の職員を講師として派遣し、看護職員の養成に貢献しました。

(医療技術職員)

- ・ 作業療法補助者1名を採用し、リハビリテーション機能の充実を図りました。
- ・ 上半期は、信州大学医学部で作業療法学を専攻する1年生の20名を始めとする作業療法士を目指す22名の学生を実習生として受入れ、医療技術者の養成に貢献しました。

(事務)

- ・ 4月に、診療情報の分析や収支改善に取り組めるよう、新たに診療情報管理士を1名採用して2名体制とし、事務部門の強化を図りました。今後、病院機能評価の受審に向けた院内体制の整備、クリニカルインディケーターの充実などに中心的な役割を果たしてまいります。

(か) 医療に関する調査研究等

- ・ 児童精神科、依存症及び医療観察法関係などの精神科看護に係る関係機関の研究會に積極的に参加し、看護の質の向上に役立てています。
- ・ 平成24年度から実施している統合失調症患者を対象とした、非定型抗精神病薬の治験について、平成25年度上半期には2例目を実施しました。下半期は、双極性障害患者を対象とした非定型抗精神病薬の治験を予定しており、引き続き新薬の研究及び開発に協力してまいります。

(き) 業務運営の改善・効率化

- ・ 病院運営會議等の機会を捉え、月次決算数値と予算・目標との比較を行い、収益向上とコスト削減意識の醸成に努めました。今後、目標達成に向けて更なる工夫の努力を続けていきます。
- ・ 省エネルギーを推進するため、空調機の集中管理システムにより設定温度をこまめに調節する等の運転管理を行うとともに、「みどりのカーテン」の設置や「ランチシフト」の導入等を行いました。その結果、最大電力デマンドを対前年同期比7.4%削減することができました。また、信州省エネパトロール隊の診断を受診し、その結果を受けて、更なる省エネに取り組んでいます。
- ・ 6月に、当センターの省エネルギーの取組が高く評価され、長野県温暖化対策病院協議会から担当職員が表彰を受けました。7月には、その院内報告会を開催し、職員に効果的な省エネルギーの取組に関して周知を行いました。
- ・ 4月から警備業務委託の範囲等の見直しを行い、経費の節減を図りました。
- ・ 4月から事務職員を3名減員したことに伴い、事務部の業務マニュアルを全面的に見直し、業務の効率化、情報の共有を図りました。
- ・ 業務の効率化や積極的な定時退庁の呼びかけ等の取組により、超過勤務を対前年度同期比で約25%縮減しました。
- ・ 平成24年度「病院力アップ職員提案」の優秀賞を受賞した職員によるカルテ監査の提案について、7月に院内報告会を開催しました。今後、より適切なカルテ管理のあり方について院内で検討を進めます。

### (3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設

#### 【理 念】

- 1 私たちは、地域の中核病院として、質の高い適正な医療を提供します。
- 2 私たちは、患者さんの人権を尊重し、明るく、やさしさと思いやりのある医療を提供します。
- 3 私たちは、地域の保健・医療・福祉機関との連携のもと、地域に根ざした医療を提供します。

#### 【基本方針】

- 1 地域における患者さんのクオリティを見極めた医療の実践に努めます。
- 2 交通事情や地域ニーズに合った巡回診療、訪問診療・看護・リハビリなどの在宅医療を行い利便性向上と地域医療の提供に努めます。
- 3 認知症患者等に適切な医療を提供できるよう地域の関係者と勉強会を実施するなど連携を強化し、地域全体で高齢者を支えます。
- 4 下伊那南部地域唯一の病院として、年間を通して休日・夜間患者などの救急患者の診療を行います。
- 5 下伊那南部地域唯一の病院として、予防活動・早期発見治癒に寄与できるように、体制や医療機器の整備の充実に努めます。
- 6 地域住民との連携を図るために積極的な情報発信や交流を行います。
- 7 「人材確保」「人材育成」のために必要な住宅改修や、院内研修会等の充実に努めます。

#### 【総 括】

当院の診療圏は、高齢化が進む長野県において、高齢化率が県下10圏域のうちで2番目に高い飯伊地域であり、その中でも特に高齢化の進行が著しい天龍村、売木村、阿南町及び泰阜村（飯田市となった上村、南信濃村を除く）が含まれており、医療・保健・福祉の連携が最も重要な地域です。

このため、当院の果たすべき役割としては、下伊那南部地域唯一のへき地拠点病院として、初期医療及び二次医療を提供するとともに、年間を通じて救急告示病院としての使命を果たすことであると認識しています。

また、超高齢化に対応する在宅医療（訪問医療・訪問看護、訪問リハビリ）の充実や健診業務に加え、へき地医療確保のため無医2地区に対しての巡回診療を隔週に行うなど、地域住民により密着した医療の充実が求められています。加えて、病院と在宅の間に位置づけられる中間福祉施設として介護老人保健施設の運営は、より重要性が高まりつつあります。

公共交通の利便性の低さなど、地理的に不利な条件もあって、慢性的な医師不足など、医療の提供のみならず経営的にも極めて厳しい状況が継続していますが、病院職員が一丸となって医師の確保や経費の節減などに引き続き努めてきました。

#### （医療機能の向上）

##### ○新本館棟のオープン

本館棟耐震化改築工事が5月に竣工し、免震構造4階建て屋上ヘリポートを兼ね備えた新本館棟が完成しました。5月18日には竣工式及び内覧会を開催し、病棟・外来の引越しを経て、5月27日に新たな環境での診療を開始しました。屋上ヘリポートに関しては、ドクターヘリ等の受入による救急医療体制の機能強化に向け、院内の救急委員会が中心となって運用規定の検討、消防署等関係機関との調整を行い、上半期の同ヘリの発着数は2回

となりました。今後も関係機関と連携しながら円滑な運用を行ってまいります。

#### ○電子カルテシステムの開発及び導入並びに院外処方箋への移行

約2年間に渡った電子カルテシステムの構築事業については、上半期に院内全体で運用の検討を行うとともに、操作訓練を重ね、平成25年9月30日から本稼働となりました。各セクションの職員が情報を入力することにより、診療の標準化と効率化を図りつつ、安全で安心な質の高い地域医療サービスの実現と経営力の向上を目指しています。特に、訪問診察等在宅医療の推進のためのツールとして、今後戦略的に活用することで、地域住民により密着した医療の実現を目指します。

電子カルテシステムの導入にあたり、医師の代行入力のための操作訓練、運用の検討及びシステム環境の整備のために、7月から派遣職員のドクターズクラークを1名増員し、注射、処置行為を中心として診療報酬の算定漏れの防止などに取り組んでいます。(上半期の医師事務補助加算の算定額：650千円、上半期の派遣及び給与費用：1,600千円)

また、3診体制を敷いている内科においては、急患を除き9月から予約診療に前倒して移行することで、看護師の受付業務の省力化と、外来患者様の待ち時間短縮に努めました。

さらに、電子カルテシステムの稼働に合わせて、病院近隣にオープンした2店の調剤薬局などへの院外処方箋発行に変更するため、患者への周知、説明に努めるとともに、院外処方全体の運用などについて出店者も交えての検討を行いました。

#### ○医師確保と診療機能の向上

平成25年度から常勤内科医が自治医科大学からの派遣を受けて1名増員となったことに伴い、専門の循環器系疾患に加えて、内視鏡検査、特別養護老人ホーム遠山荘への訪問診療及び人間ドックなど内科全般にわたるフォローが行われています。

平成23年度に着任した外科医による手術治療が定着し、下部消化管を中心とする悪性腫瘍根治術の実績が安定的に推移しており、生存率も高い水準にあります。(悪性腫瘍手術件数 24年度上半期：5件 → 25年度同期：6件)

整形外科では、25年度から常勤医が不在となり、外来診療日の減少による患者の減少を余儀なくされましたが、非常勤医2名が外来診療をカバーしながら、他科において筋骨格系疾患への対応が行われています。また、4か月乳児健診における股脱検診については、月1回こども病院から整形外科医の派遣を受け、超音波診断装置を用いた画像診断を試行的に開始しました。

一方で、入院患者数が皆減となったほか、大腿骨骨折に代表される高齢者の損傷への手術対応が行えないなど、高齢化率の高い地域としての課題は大きなものがあります。

眼科では、引き続き(株)中京メデイカルから2名の医師の派遣を受け、外来診療及び白内障手術のための入院診療を実施してきましたが、平成25年7月から8月にかけては派遣元の事情により手術が一時中断する事態となりました。なお、9月以降は、中断は解消され手術も再開されています。

当診療圏に多い認知症患者等に適切な医療を提供するために、精神科の非常勤医による週2日の外来診療を実施しています。また、小児思春期外来、神経内科の診療を月1回行い、地域の医療ニーズに応えています。

信州大学医学部附属病院救急科から週1回医師1名の派遣を受け、当直と翌日の外来診療を実施し、救急医療対応の充実を図っています。

#### ○訪問診療

在宅医療のニーズに対応するとともに、今後もへき地医療を担い続けるために、訪問診察、訪問看護、訪問リハビリの充実を図っているものの、死亡、入院、施設入所、転居等訪問先の事情などにより患者数が減少傾向にあることから、引き続き、地域のケアマネージャー等から情報を収集するとともに、院内外に訪問診療等のサービスをPRすることで、患者数の増加に努めてまいります。

リハビリでは、訪問リハビリに加え、前年度に引き続き、下伊那郡売木村、天龍村、泰阜村及び阿南富草寮から集団、在宅リハビリ指導の要請を受け、理学療法士を派遣し、派遣先は3村1施設となっています。

（訪問診察	：24年度上半期 292件	→	25年度上半期 250件
訪問看護	：24年度上半期 744件	→	25年度上半期 651件
訪問リハビリ	：24年度上半期 568件	→	25年度上半期 530件
訪問薬剤指導	：24年度上半期 49件	→	25年度上半期 26件

#### ○健診事業

平成25年度から、新たに下伊那郡天龍村との間で乳児健診について受託契約を締結し、毎月第4木曜日の午後を受診日とし、乳児の内科健診、栄養指導に加えて3歳児対象の眼科検診を当院視能訓練士が担当しました。（平成25年度上半期受診者数：10件）

また、4ヶ月乳児検診における股脱検診では、こども病院から派遣を受けた医師による超音波診断を試行的に開始しました。（上半期実施件数：21件）

平成24年度から保健師1名を地域連携室に配置し、町村との健診事業の連絡調整、健診結果に対する保健指導や精密検査・要治療者への受診の促進にも引き続き取り組んでいます。

#### ○地域連携

飯田下伊那二次医療圏内に所在する診療所からの診断依頼などが増加傾向にあるほか、飯田市立病院が急性期医療に特化する傾向にあり、その回復期の患者を受入れる症例が多いことなどで、患者紹介率が高い水準を維持しています。また上半期においては毎月、がん診療地域連携パスの適用患者の受診がありました。

（患者紹介率	：24年度上半期 8.8%	→	25年度上半期 9.6%
（地域連携パス適応件数	：24年度上半期 10件	→	25年度上半期 6件

#### （経営面における取組み）

#### ○新本館棟オープンに関連した増収策

患者1人あたりの病床面積の拡大により、新たに療養環境加算算定のための届出を行いました。（上半期増収額：1,400千円）

4月に精神病床（旧第1病棟）を廃止し、一般病床85床体制としました。これにより、特定疾患療養患管理料の算定区分が変更となり、収益増が図られました。（上半期増収額：2,872千円）

重症者療養環境特別加算の算定対象室2室の届出と、対象者の受け入れに努めた結果、算定件数を大幅に増加させることができました。（重症者療養環境特別加算の算定件数：24年度上半期 64件 → 25年度上半期 179件）

#### ○経営企画会議の取組み

クリニカルインディケータの指標を用いた分析など業務運営の改善を目的とし、経営企画会議を毎月開催しています。会議では、この指標を用いて収益の増減の原因分析、経営分析の結果から示唆される有効な増収対策の実践についての提案、各セクションでの収

益向上及び経費節減に向けた取組の推進などを行っています。

コメディカル部門が増収目標を立てることで、オーダーを待つ受け身の姿勢から、医師に積極的に働きかけ、オーダーの獲得に努める姿勢が顕著になるとともに疾病の早期発見及び早期治療を実現しています。

項目	平成24年度 上半期実績	平成25年度 上半期実績	備考
外来の検体検査オーダー件数	42,436件	52,017件	22%の増
入院及び外来の検査料収益	42,877千円	47,498千円	11%の増
入院、外来及び検診のCT装置稼働率	4.6回	5.2回	0.6回の増
入院、外来及び検診のMRI装置稼働率	1.9回	2.0回	0.1回の増
入院及び外来の内視鏡下生検率	18臓器	67臓器	49臓器の増

検査オーダーの機会が増加したことで、外来における患者1人あたり診療単価（保険診療）は、平成24年度上半期の10,855円から、782円増加し、11,636円となり、患者の減少による減収を緩和する形となりました。なお、入院診療単価は、整形外科の手術が皆減となったことなどから、平成24年度上半期との比較で、782円減少し、26,466円となりました。

#### ○看護必要度の評価

看護部門においては、看護師確保に努めたことで、10対1入院基本料の算定基準を安定的に維持しています。看護必要度については概ね10～15%台を確保していることから、看護必要度加算の算定を継続しています。

（看護必要度加算算定額：24年度上半期 0円 → 25年度同期 1,486千円）

#### ○未収金の削減

医療費の滞納者に対する納入の督促などに努めた結果未収金の減少につながりました。

（過年度未収金残高：24年9月末現在 72件、1,473千円  
→ 25年9月末現在 45件、884千円）

#### ○介護老人保健施設

施設への入所に関しては、定期利用者の特別養護老人ホームへの入所や入院、他施設の利用のためなどによる入所の取り消しなどが相次いだことで、収益が減算傾向にあるため、地域のケアマネージャーとの情報交換を行い新規利用者の開拓を積極的に行っています。

また、施設への通所に関しては、より多くの新規利用者の獲得に向けて、チラシの作成や、地域事業所への問い合わせなどを行っています。

（24年度上半期通所者数：562人 → 25年度同期：531人）

#### （その他平成25年度の主な取組み）

#### ○地域への情報発信

広報活動の一環として、管内町村広報誌へ掲載の依頼を行ったことで、当院の医療に関する情報や医療機器の紹介、改築のお知らせ、新本館棟オープンなど当院の記事を毎月掲載することができました。

#### ○地域に開かれた病院のアピール

講演会の開催などにより、地域住民などに医療情報を提供するとともに地域に開かれた病院をアピールしていますが、10月4日には、メンタルサポートそよかぜ病院長であり、当院精神科非常勤医師の吉田朋孝医師による「ストレスに関する基礎知識 ～原因、症状

と対処法～」を企画し、地域住民・町村関係者等56名の参加がありました。

#### ○当院の特色のアピールに向けた取組み

5月18日に、長野県知事をはじめ多くの関係者の出席のもと、新本館棟の竣工式を行うとともに、地域の方々などを対象とした内覧会を開催し、新しい病院機能などをPRしました。また、当日実施した信州ドクターヘリによる患者搬送訓練では、救急医療の充実などをアピールすることができました。

5月27日からは、新本館棟での診療がスタートしましたが、当日は阿南高等学校吹奏楽部による演奏が、本館棟のエントランスホールにおいて行われたオープニングセレモニーに花を添えました。

平成26年3月には、耐震化改築工事の全面竣工に伴うオープニングセレモニーの開催を計画しており、ここでは地域に末永く愛され親しまれる病院をアピールするとともに利用しやすく生まれ変わった阿南病院の姿を広く周知できるよう準備を進めます。

長野県観光部が計画している「長野県しあわせ信州プロモーションビデオ」においては、当院の特色であるへき地巡回診療の様子などを県下に向け発信する予定です。

#### (主な課題への取組み)

#### ○地域の医療機関との連携

- ・ 地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」において研究を進めるとともに、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討も行っています。今年度も郡内町村の保健師と連携し看護技術の更なる充実を図っていきます。
- ・ 電子カルテシステム導入に伴い信州メディカルネットに接続し、県内の医療機関とのカルテの相互参照等の運用ができるように調整し、平成26年度の本稼働に向けて準備を進めます。また、地域における情報ネットワーク化による病診連携の検討も併せて進めます。
- ・ 医療と福祉の連携を目的とする、へき地医療連携ネットワーク推進事業を導入し、下伊那郡阿南町との地域連携システムの検討を進めます。

#### ○新たな取組に向けた準備

- ・ 平成26年4月から、地域住民の健康管理の一元化を図るために「健康管理センター」を、地域住民に密着した医療を提供するとともに総合医・家庭医の育成のために「へき地医療研修センター」を、認知症対策を行うために「認知症相談室」を、それぞれ設置する計画を進めています。

全体を「へき地医療総合支援センター（仮称）」と位置づけ、その設置に向けて、院内に3つのワーキンググループを設置し、具体的な検討を行いました。

設置場所となる東館については詳細設計を行い、11月中旬から改修工事を開始します。また、8月には下伊那南部地区保健師研修会において、特に「健康管理センター」や「認知症相談室」の設置・運営について説明し、ご理解・ご協力をお願いしました。今後も引き続き打合せ会の実施を通じて町村との調整を進めます。

認知症の患者本人やその家族からの相談に応じ、今後の治療方針の提示などを実施するための「認知症相談室」については、現在、飯田病院認知症疾患医療センターとの打合せを行い、設置に向けた準備を進めています。

今後は、これらの稼働に向け町村との連携を引き続き図るとともに、院内ワーキンググループにおいてはより具体的な事項について検討を行い、地域住民の健康管理の推進、乳幼児健診等の受託及び認知症への対応のための取組等の実現を目指し準備を進めていきます。

## 【業務実績の概要】

〈経営指標〉

### 1 阿南病院

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	8,749人	7,949人	110.1%	8,836人	99.0%
	外来	24,549人	26,256人	93.5%	27,800人	88.3%
1人1日 当たり 診療単価	入院	26,685円	27,379円	97.5%	28,005円	95.3%
	外来	10,732円	10,085円	106.4%	9,586円	111.9%
医業収益	入院	233,471 千円	217,636 千円	107.3%	247,461 千円	94.3%
	外来	263,463 千円	264,798 千円	99.5%	266,512 千円	98.9%
	合計	496,934 千円	482,434 千円	103.0%	513,973 千円	96.7%
平均在院日数		17.9日	15.7日	—	21.0日	—
病床利用率		54.5%	46.7%	—	54.3%	—
コメント	<p>入院患者数は、内科医の増員、平均在院日数の延長などで大幅な増加となりましたが、外来患者数は、整形外科医の不足等により減少しました。診療単価は、入院では整形外科、眼科手術の件数の減などで減少し、外来では、検査オーダの増や指導料の単価増などで増加しました。</p> <p>医業収益は、入院では患者数の増により増加し、外来では患者数の減により減少しました。</p> <p>目標値の達成に向けては、患者数の減少傾向を補うためにも、一層の診療単価の向上が必要であり、そのために経営企画会議を中心に院内全体での対策を講じてまいります。</p>					

### 2 阿南介護老人保健施設

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	7,655人	8,328人	91.9%	8,260人	92.7%
	通所者	531人	562人	94.4%	475人	111.8%
コメント	<p>入所については、定期利用者の特養への入所や入院、申込み後に他施設を利用したことによるキャンセルなどが相次ぎ、昨年度より減少してありますが、冬季の利用拡大により目標値の達成を目指していきます。また、新規利用者の積極的な開拓により、通所に関しては、現状を維持することで、目標値を達成できる見込みです。</p>					

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	25年度上半期累計 a	25年度上半期計画 累計 b	対計画 増 減 a-b	24年度上半期累計 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	815,008	828,254	▲ 13,246	776,219	38,789
医業収益	515,610	536,159	▲ 20,549	500,760	14,850
運営費負担金収益	281,770	281,770	0	265,989	15,781
その他経常収益	17,628	10,325	7,303	9,470	8,158
経常費用 (イ)	863,319	891,328	▲ 28,009	805,487	57,832
医業費用	836,978	864,387	▲ 27,409	787,695	49,283
給与費	427,907	436,713	▲ 8,806	413,873	14,034
材料費	162,282	160,776	1,506	174,283	▲ 12,001
減価償却費・資産減耗費	87,254	84,304	2,950	53,176	34,078
経費	155,823	176,350	▲ 20,527	143,795	12,028
雑支出	48	1,429	▲ 1,381	0	48
研究研修費	3,664	4,815	▲ 1,151	2,568	1,096
財務費用	7,586	9,327	▲ 1,741	1,443	6,143
その他経常費用	18,755	17,614	1,141	16,349	2,406
経常損益 (ア-イ)	▲ 48,311	▲ 63,074	14,763	▲ 29,269	▲ 19,042
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	▲ 48,311	▲ 63,074	14,763	▲ 29,269	▲ 19,042

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ へき地巡回診療を、下伊那郡阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めています。
- ・ 下伊那南部地区の唯一の病院であることから、年間を通じて当番医として救急医療を提供しています。
- ・ 訪問医療、看護及びリハビリを実施し、利用者の機能回復及向上に努めました。  
(24年度上半期：1,653件 → 25年度同期：1,457件)

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

飯田市立病院と看護師の人事交流を継続し、阿南病院では、1月から3月まで1名を派遣する予定です。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 接遇の向上や意識啓発を図るために、6月24日に、委託業者の職員を含む院内で働く全職員を対象とした接遇研修を実施し、52名の参加がありました。また、3月には、ハラスメント研修会を開催する予定です。
- ・ スタッフ及び患者への感染のリスクの解消と各セクションの業務の軽減を図るため、中央材料室に一次洗浄室を新たに設置することとし、改修工事と超音波洗浄装置の購入の準備を進めました。
- ・ 院外処方箋の発行により、医薬分業を推進する一方で、患者が処方薬について十分に理解できるよう説明等を行うとともに、安全で有効な治療に向け他の医療機関からの薬の重複及び相互作用による副作用の発生の未然防止などに努めます。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 電子カルテの導入に向けて、SE2名体制で病院職員の研修を実施するとともに

ベンダーとの調整などの準備を進めました。

- ・ 医師、医療従事者の住環境整備を積極的に行い、職員満足度を高めるとともに、職員のニーズに応えるために、下半期に医師住宅の2戸及びアークヒル阿南の3戸について改修を行う予定です。
- ・ 診療情報管理士については退職により1名減となりましたが、後任を派遣契約により確保し、経営企画会議への参画、診療報酬の分析及び情報提供などを通じて経営改善に向け取り組んでいます。また、電子カルテシステムの稼働に対応するため、ドクターズクラークの派遣を7月から1名増員し2名体制としました。
- ・ 看護師募集のチラシを新聞折込により各戸配付し人材の確保に向けたPRに努めました。4月27日に飯田女子短期大学キャンパスにおいて、飯伊包括医療協議会が主催する地域版医療職合同就職ガイダンスに参加し、当院では、看護師等の7名を受付けし、内1名の採用が決定しました。
- ・ 医療人材確保の取組の一環として、地元高等学校を7校訪問し、看護師及び医療技術者確保に向けてアプローチを行ったほか、信州木曾看護専門学校の開設に関する情報提供を行いました。また、地元中学、高等学校の職場体験実習や飯田女子短期大学の看護実習生を上半期は22名受け入れました。
- ・ 派遣職員2名を、平成23年度から入院会計担当とする体制が定着し、請求事務の一層の適正化が図られています。特に、電子カルテシステムの導入準備に際しては、病院の指揮命令の元に柔軟な対応が行われました。
- ・ 臨床研修プログラムに基づく協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から1名、飯田市立病院から2名の研修医を受け入れました。
- ・ 感染症及び認知症についての認定看護師資格の取得に向け、当院の看護師をそれぞれ1名研修機関へ派遣しています。

(オ) 業務運営の改善・効率化

- ・ ジェネリック医薬品への切り替え対象品目を上半期において選定し、下半期においては電子カルテシステムの活用により、順次ジェネリック医薬品を増加させる予定です。(ジェネリック医薬品の品目計：138品目 採用率：12.0%、年度目標数値：13.0%)
- ・ 運営会議や医局会において毎月の月次決算等を報告し、業務運営の改善に向けた協力を呼びかけています。特に下半期では、院外処方せん発行に伴う収支バランスの確保に重点的に取り組む予定です。
- ・ 「健康管理センター」の整備に向けて、アメニティーの向上や人間ドック食の充実を図っていきます。
- ・ 町村の3歳児検診の受託や、股脱検診時の超音波診断の試行的な実施により、乳児検診の充実を図りました。また、来年度からは股脱検診時の超音波診断を本格的に実施するとともに、下伊那郡下條村からの股脱検診の受託により受診者数の増を図る予定です。

#### (4) 木曽病院・木曽介護老人保健施設

##### 【理 念】

「私達は、患者さんの立場にたって、信頼と満足が得られて、心のふれ合いのある医療サービスを実践します。」

##### 【基本方針】

- 1 木曽で唯一の病院として、いつでも安心してかかることができる地域に信頼される病院をめざします。
- 2 人権を尊重し、十分な説明と同意（インフォームドコンセント）に基づいた医療サービスを提供します。
- 3 つねに新しい知識技術の習得に努め、地域に根ざした質の高い医療を提供します。とりわけ、救急医療の充実に努めます。
- 4 町村や他の医療・保健・福祉関係機関と連携を強化して、地域の要望に応えられるよう努めます。とりわけ、在宅医療を充実します。
- 5 清潔、快適で安らぎのある療養環境の整備改善に努めます。
- 6 人間性にあふれた、働きがいのある病院運営に努めます。
- 7 健全経営の維持に努めます。

##### 【総 括】

木曽病院は、木曽地域唯一の病院として、基本方針において、いつでも、だれでも安心してかかることのできる地域完結型の病院を目指しています。救急については24時間体制で、全診療科がオンコール体制を敷いているほか、外傷や急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診と幅広く診療活動を行っています。

許可病床数は一般207床、療養48床、感染症4床、合計259床ですが、看護師不足のため、病棟の一部を縮小し186床で運用しています。

救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受けています。

病院には介護老人保健施設が併設されており、病院と連携しながら安全で質の高い介護サービスを提供しています。

##### （医療機能の向上）

平成25年度上半期は、急性期医療においては、郡内唯一の病院として救急患者2,856人（24年度同期比104.0% 110件増）、手術を456件（24年度同期比98.7% 6件減）実施しました。

4月から、循環器内科と小児科については、1人体制であった常勤医をそれぞれ増員し、2名体制としました。また、消化器内科については、常勤医1名を増員し4名体制としました。これらのことにより、診療内容の充実を図ることができました。

リハビリテーションについては、24年度から常勤医師1名を確保でき、本年度は理学療法士を3名、作業療法士を2名を増員したことにより、実施リハビリ単位数が、24,298件（24年度同期比136.1% 6,440単位増）となりリハビリテーション機能の強化を図ることができました。

訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を2,797件（24年度同期比93.5% 194件減）、訪問リハビリテーションを905件（24年度同期比91.2% 87件減）実施しました。

退院支援チームにおいては、各スタッフ間の連携を密にし、退院支援業務の充実を図り、地域完結型の病院として、きめ細やかな医療の提供に努めています。

今後、第6次長野県保健医療計画において二次医療圏における療養病床及び一般病床の基準病床数が、前計画では283床であったものが218床に定められたこと、一部病棟を閉鎖している現状であることなどから、適正規模の病棟・病床数の検討及び、同計画で求められている回復期のリハビリテーション機能に対応するための病棟の設置に向けた検討を引き続き行っていきます。

医療機器については、計画的な更新及び導入を図ることとしていますが、上半期においては臨床化学自動分析装置を2台同時に更新したことにより、ランニングコストの軽減につながりました。また、自動免疫測定装置と連結を組むことにより測定結果報告までの時間が短縮され、患者待ち時間の短縮によるサービスの向上及び業務の効率化が図られました。下半期についても計画的な更新及び導入を継続してまいります。

現在、木曾郡上松町の赤沢自然休養林において、当院の特色ある取り組みとして森林セラピードックを実施しています。(25年度上半期実施件数：1件) また、本年度から月1回、木曾郡上松町の主催で、同じく赤沢自然休養林において当院の久米田茂喜名誉院長が同行医師として参加する「医師と歩く森林セラピー」を実施しています。

また、木曾地域全域で展開する“木曾路の森”セラピードックについては、現在木曾郡王滝村との協定が結ばれていますが、今後は研究及び臨床分野への展開を図るために引き続き取り組みを進めます。

#### (経営面における取組み)

25年度においても後発医薬品への切り替えに、積極的に取り組んでいるところですが、25年度の目標数値の12%に対して、上半期においては、16.8%まで拡大することができました。下半期においても引き続き積極的に取り組んでまいります。

診療及び看護の質の向上を図るため、感染管理、褥瘡管理及び緩和ケアなどについては認定看護師が中心となってケアの充実を図っています。また、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー(MSW)や薬剤師等コメディカルなどが連携して、がん相談支援センターの運営や緩和ケア、栄養サポート等の活動など多職種連携によるチーム医療を推進しています。

院内の運営会議を通じて、患者数動向、収益状況等を周知し、情報を共有し効率の良い病院運営に努めています。また、毎月のエネルギー使用量を職員に周知し、院内の省エネルギーへの意識を高めるとともに、ペットボトル及び用紙のリサイクルなどへの継続的な取組により、収支改善に向け引き続き取り組んでいます。

また、BSCを継続的に活用することで、病院全体の目標を個人の具体的な取組につなげています。

#### (その他平成25年度上半期の主な取組み)

##### ○ 県内医療水準向上への貢献

5月には、日本肝臓学会が主催し当院が後援する、肝がんの撲滅を目的とした、「肝がん撲滅運動市民公開講座」が当院において開催され、約30名の参加がありました。

8月には、当院が当番世話人となって木曾郡木曾町において「第6回褥創セミナー」を開催し、褥創に関する実技講習などを通じたスキルアップの機会を提供しました。(参加者約50名)

6月から9月までの間で4回、糖尿病の治療をされている方とご家族、糖尿病に関心のある方を対象とした、食事会及び糖尿病に関する学習会を内容とする「糖尿病教室」を開催しました。

##### ○ 災害医療体制の充実

7月26日には、災害拠点病院として災害にどのように備えるのかを考える機会とする

ために、JA長野厚生連佐久総合病院救急救命センター医長の佐藤栄一先生、神戸百年記念病院内科医長の水谷和郎先生のお二人をお招きした「災害医療講演会」を開催し、木曾医師会、木曾広域連合等関係機関の職員など約120名の参加がありました。なお、この講演会は、テレビ会議システムを活用し、他の県立病院へも配信しました。

8月に木曾郡木祖村を会場に実施された「木曾地域災害時医療救護訓練」に、当院からもDMAT 2チームが参加しましたが、住民へのトリアージに関する説明を通じて、災害時医療に関する啓発の機会とすることもできました。

9月に行われた病院総合防災訓練では、県木曾地方事務所、県木曾保健福祉事務所、木曾広域消防本部、木曾医師会、地元川西区、木曾看護専門学校及び地元消防団の協力を仰ぎ、避難訓練及び大規模災害時の医療救護活動に対応するためのトリアージ訓練を、実際の災害に近い状況下で実施しました。（参加者約100名）

#### ○ 人間ドックの充実

現在は、人間ドックのオプションとして実施している脳ドックについては、地域住民のニーズに応えるため、10月からは、より短時間で気軽に受診できる単独の脳ドックコースを実施しています。また、人間ドックの食事メニューも10月から見直しを行い、受診者の方に満足していただけるようサービス向上に取り組んでいます。

#### （主な課題への取組み）

#### ○ 在宅医療の充実

地域における在宅医療へのニーズに応え、訪問診療を2,797件（24年度同期比93.5% 194件減）実施するとともに、通院が困難な者の機能回復のための訪問リハビリテーションを905件（24年度同期比91.2% 87件減）実施しました。また、無医地区の医療確保のため、毎月第2及び第4木曜日に木曾郡上松町において巡回診療を実施しています。

#### ○ 医療従事者の確保・育成

医師確保については、常勤医1人態勢であった循環器内科、小児科の常勤医をそれぞれ1名を確保でき、また、消化器内科医の増員により診療機能の充実を図ることができました。

看護師確保については、管理者及び当院職員である卒業生による学校訪問を行い、当院の提供する医療や勤務内容について説明するとともに、修学資金の活用を促した結果、平成25年度に10名（うち新規職員8名）の看護師を採用することができました。

看護師や看護学生を対象とした「インターンシップ」及び「病院説明会」を3回開催し、4名の参加者がありました。病院の見学や看護体験を通じて、当院の魅力を知ってもらうことができました。

また、臨床研修医を2名受け入れているほか、地域の診療所医師を招いての臨床症例検討会の開催など、院内・地域が一体となって医師の育成に取り組んでいます。

医療技術者については、院内全体が協力して卒後研修プログラムを実施し、あらゆる場面に対応できる職員の育成に努めています。

#### ○ がん診療機能の充実

木曾地域唯一の病院として、地域には不在であるがん診療連携拠点病院に代わる役割を果たす意味からも、がん診療機能の一層の充実を図るため、県が取り纏めを行う地域医療再生計画（平成25年度基金拡充分）に対しては、医療機器の更新について積極的な事業提案を行いました。

#### ○ 福祉との連携

病院・保健福祉関係者連絡会議（2箇月に1回）等を継続的に開催し、情報交換や学習会を行うことにより、地域の関係機関との連携を図り、地域の要望に応えられるよう

引き続き努めています。

○ 信州木曾看護専門学校の開校支援

26年度開校に向けて準備を進めている看護学校準備室との連携を図りながら、非常勤講師の派遣調整や医療機器の提供など必要な支援を行っています。

○ 地域貢献

医療資源の少ない木曾地域の在宅医療や介護の質の向上に努め、地域全体で医療を支える体制整備を目的とした「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業」については、木曾広域連合及び木曾保健福祉事務所等と、調整会議や先進地の視察研修の実施において連携するなど、積極的に取り組んでいます。

**【業務実績の概要】**

〈経営指標〉

1 木曾病院

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	29,333人	28,891人	101.5%	29,893人	98.1%
	外来	70,334人	69,827人	100.7%	70,831人	99.3%
1人1日 当たり 診療単価	入院	35,631円	32,937円	108.1%	34,949円	102.0%
	外来	10,034円	9,879円	101.6%	10,038円	100.0%
医業収益	入院	1,045,166 千円	952,618 千円	109.7%	1,044,725 千円	100.0%
	外来	705,701 千円	689,847 千円	102.3%	711,014 千円	99.3%
	合計	1,750,867 千円	1,642,465 千円	106.6%	1,755,739 千円	99.7%
平均在院日数		15.1日	14.8日	—	—	—
病床利用率		86.2%	87.2%	—	87.8%	—
コメント	<p>入院診療単価は前年度同期との比較で、循環器内科の常勤医が1名増えたことなどにより、内科のペースメーカー移植術等、単価の高い心臓カテーテル系手術の増などで増額となりました。</p> <p>入院医業収益は、前年度同期との比較で、患者数は概ね同程度となったものの診療単価の増により増額となりました。</p>					

2 木曾介護老人保健施設

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	8,385人	7,958人	105.4%	8,601人	97.5%
	通所者	571人	685人	83.4%	625人	91.4%
	コメント	<p>・入所者については、4、5月は前年度より低い水準で推移したものの、6月以降は増加し、上半期では前年度同期を大きく上回ることができました。</p> <p>・通所者については、利用者の入れ替わりもあり、前年度同期との比較で減少となったものの、新規利用者を3名得ることができ、下半期では利用者数の回復が見込まれます。</p>				

〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科 目	25年度上半期累計 a	25年度上半期計画 累計 b	対計画 増 減 a-b	24年度上半期累計 c	対前年度 増 減 a-c
経常収益 (ア)	2,220,186	2,211,644	8,542	2,098,731	121,455
医業収益	1,804,292	1,797,682	6,610	1,681,975	122,317
運営費負担金収益	400,200	400,200	0	399,954	246
その他経常収益	15,694	13,762	1,932	16,802	▲ 1,108
経常費用 (イ)	2,137,050	2,156,168	▲ 19,118	2,089,280	47,770
医業費用	2,039,261	2,056,070	▲ 16,809	1,988,717	50,544
給与費	1,038,657	1,088,291	▲ 49,634	1,009,299	29,358
材料費	486,225	449,628	36,597	424,598	61,627
減価償却費・資産減耗費	217,622	209,856	7,766	243,396	▲ 25,774
経費	288,774	301,052	▲ 12,278	306,835	▲ 18,061
研究研修費	7,983	5,814	2,169	4,589	3,394
雑支出	0	1,429	▲ 1,429	0	0
財務費用	59,111	58,168	943	62,801	▲ 3,690
その他経常費用	38,678	37,194	1,484	36,262	2,416
経常損益 (ア-イ)	83,136	55,476	27,660	9,451	73,685
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	83,136	55,476	27,660	9,451	73,685

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、地域の医療需要に応じた医療サービスの提供を行っています。
- ・ DMAT（医師3名、看護師5名、調整員3名）を編成し、県総合防災訓練に積極的に参加しています。
- ・ へき地医療としては、毎月第2・第4木曜日に木曾郡上松町の台地区及び才児地区へ巡回診療を実施しています。
- ・ 訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を2,797件（24年度同期比93.5% 194件減）、訪問リハビリテーションは905件（24年度同期比91.2% 87件減）実施しました。
- ・ 9月に、千葉大学の宮崎良文教授が実施責任者となって、森林浴の効果を科学的に分析し、健康増進に役立てるため、高血圧未病者（境界域者）に対する森林浴の効果を検証する研究事業が、木曾郡上松町の赤沢自然休養林などで実施されました。この事業に当院も地元上松町とともに参加し、森林浴の「健康効果」についてアピールしました。
- ・ 8月には、当院の久米田茂喜名誉院長が、16年以上にわたるへき地の医療確保への貢献が評価され、全国自治体病院開設者協議会会長及び全国自治体病院協議会会長から「平成25年度へき地医療貢献者表彰」を受賞しました。

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 木曾郡上松町からの要請に基づく巡回診療を、毎月2回、引き続き実施しています。

- ・ 木曾郡内町村関係者や保健福祉医療関係者が集う「病院・保健福祉関係者連絡会議」（隔月1回）等を開催し、地域の関係機関との連携を図っています。
- ・ 出前病院を6月に木曾郡上松町で開催し、ストレス検査、血圧測定等を行いました。（検査等対象者：38名）

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 地域の関係機関との連携  
木曾病院運営協議会、病院・保健福祉関係者連絡会議等を定期的に行い、地域の関係機関との連携を図っています。  
また、救急医療に係る事例検証・症例検討等を木曾医師会・木曾広域消防本部と行うとともに、病院職員・木曾広域消防救急隊員を対象とした月2回の早朝勉強会等により救急医療の質の維持・向上に努めています。
- ・ 地域に向けた研修会の開催  
認定看護師による研修会（6月～11月に6回開催）や、地域へ出向いての研修会等の開催により、当院が情報発信の核となり、地域全体の看護・介護レベルの向上に努めています。
- ・ 患者の満足度向上へ向けた取組  
患者の意見を直接病院運営に反映させるため、木曾病院モニター会議を開催するとともに意見箱を設置し、これらの意見については管理者が直接検討し、対応を指示しています。  
また、七夕コンサート、木曾音楽祭ふれあいコンサートや七夕バイキングを実施し、入院患者、入所者の皆様へのサービス向上に努めています。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 松本短期大学の特別講義及び看護協会主催の研修会へ講師として認定看護師等の派遣を行い、医療を担う人材の育成に貢献しています。
- ・ 木曾看護専門学校への講師の派遣や、同校の実習生（1学年14名、2学年20名）の受入れを行うことにより人材の育成・確保につながるよう努めています。今後は、中京学院大学看護学科母性実習の受け入れ（8名を3クール）等も行う予定です。
- ・ 新規採用医療技術者（臨床検査科1名、薬剤科1名、栄養科1名及びリハビリテーション技術科3名）の卒後研修として、必要な知識・技術の習得等のために職場体験や学習会等を行いました。
- ・ 看護師の福利厚生向上及び看護師確保のため、看護師宿舎の改修を行いました。平成24年度から27年度にかけて、40室の床のフローリング化とトイレ・風呂の改修を行う予定としており、今年度は12室の改修が完了しました。

(オ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 病院機能評価（一般病院2＜3rdG. Ver. 1.0＞）については、平成25年5月に本審査を受審し、平成25年8月に新基準による県内初の認定を受けました。今後もより良い病院を目指し、引き続き改善活動などに取り組めます。
- ・ 運営会議で毎月のエネルギー使用量を職員に周知し、院内の省エネルギーへの取組を推進しています。
- ・ ペットボトルや用紙のリサイクルに積極的に取り組んでいます。
- ・ 6月から月2回院長、看護部長、事務部長による院内巡視を開始し、患者サービスの向上及び病院の運営改善に努めています。

## (5) こども病院

### 【理 念】

「わたし達は、未来を担う子ども達のために、質が高く、安全な医療を行います。」

### 【基本方針】

- 1 こどもと家族の権利の尊重
- 2 療育環境の充実
- 3 チーム医療の実践
- 4 医療従事者の育成
- 5 健全な病院経営

### 【総 括】

こども病院は、長野県唯一のこども専門の病院として平成5年に開設され、一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っています。

さらに、近年は高度救命救急医療に加え、最先端の機器を活用した早期発見、予防医療等のプレホスピタルケア、在宅移行支援やキャリアオーバー対応等のポストホスピタルケア、難治性小児一般疾患（小児食物アレルギー）への対応等、幅広い分野について、その果たすべき役割への期待が高まっています。

こうした状況を踏まえ、人材の育成確保や先進医療機器への投資等、医療機能の充実を引き続き進め、様々な機会を通じて積極的に情報発信することにより「こども病院ブランド」を一層浸透させ、県境を越えた診療圏の拡大を図ってまいりました。

また、職員の学術研究活動を推進し、学術レベルの向上を図ることで医療の質の全体の底上げを目指していきます。

#### （医療機能の向上）

「コンパクトドクターカー」については、「長野県地域医療再生事業補助金（拡充分）」の活用により今年度の導入を目指し準備を進めています。この導入により、緊急新生児・小児搬送が強化され、予後改善・一般の医療機関の救急医療のサポートの強化が見込まれています。

地域医療再生事業の一貫として、胎児心エコースクリーニングの実施のために当院及び県内の周産期関連施設においてネットワークの構築及び機器の整備を行いました。また、飯田市立病院、長野赤十字病院及び信州大学産婦人科では、胎児心エコースクリーニングの実施に必要な超音波機器をそれぞれ整備するとともに、当院ではこれらの施設に対して、スクリーニングの実際についての講習や現地での機器の調整作業などを行いました。

6月1日に信州大学に開設された「成人先天性心疾患センター」へは、当院循環器小児科も参画を決定したところです。また、10月からは毎週、当院の循環器小児科外来において、同センターに所属する循環器内科医を研修で受け入れているほか、当院のエコーセンターにおいても、信州大学の超音波検査技師を研修で受け入れています。

「成人先天性心疾患専門外来」については、23年度から準備のための対象患者に対するアンケート調査と指導などを進めてきました。開設に向けて外来スタッフの確保を進めているほか、その成果について5月に開催された欧州小児循環器学会において報告を行いました。

6月からの試験的な調査・研究を経て、10月1日から当院でタンデムマス法を用いた検査がスタートしました。検査の実施、確定診断及びその説明並びに治療及びそのフォロー

アップの体制については、県こども・家庭課及び院外の専門医とともに協議を行うとともに、研修会の開催により関連施設への周知を行いました。

当院のエコーセンターにおいて、平成23年度から策定されている超音波検査機器に関する統合的な整備計画により、複数の診療科で機器を共同利用する体制が浸透するなど、より効率的な機器の使用が可能となりました。また、超音波検査画像サーバの整備により、院内の各部署からエコー動画像が閲覧できるようになるなど利便性が向上しました。

人材育成については、4月から当院のエコーセンターにおいて超音波研修システムを稼働させ、須坂病院へ教育担当を派遣しての心臓超音波検査の技術研修教育を開始しました。また、信州大学からも超音波研修を目的とする研修生を受け入れました。

当機構のITネットワークを活用して、エコーセンター主宰のセミナーを配信するとともに、産科と共同で胎児エコー研修を月1回実施しました。また、遠隔診断システムを活用し、他県の小児医療センターとの症例検討を3回実施しました。

平成24年度に引き続き、軽度胎児異常症例の妊娠管理および分娩管理を行っていますが、この症例の分娩数は昨年度に比較し、25年度上半期では15%程度の増加となる見込みです。

丸の内病院との間では平成23年度から周産期医療に関する協定を締結しているところですが、下表のとおり締結以前との比較では、当院への搬送患者数は約2倍に増加しています。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年8月末まで
16名	25名	53名	56名	22名

双胎又は軽度胎児異常を指摘された妊産婦等のミドルリスク患者を積極的に受け入れており、新生児病棟入院患者は年々増加しています。

また、安曇野市及び松本市周辺の周産期施設との間では、夜間・緊急時帝王切開の際の立会、当院新生児科医師の出張、助産師・看護師からの直接の電話相談への対応及び当院においての新生児蘇生講習会の開催等による連携が進んでいます。

現在、丸の内病院、大町総合病院及び安曇野赤十字病院などとの間で医療連携及び周産期医療に関する協定が締結され、連携が進められています。

国の平成25年度小児等在宅医療連携拠点事業に、全国で採択となった8拠点の1つとして採択され、事業開始に向け、多職種を対象とした懇話会、口腔ケア研修会及びシンポジウムの開催、救急シミュレーション等の調整作業及び準備を行いました。また、障害者支援相談専門員及び各医療圏の保健師との連絡会の開催により、在宅医療への円滑な移行を目指すとともに、連携強化のための県下事業所との交流研修や在宅医療的ケア技術移転の訪問支援の具体的計画の立案を行いました。さらに、養護学校とのインターネット会議を継続するとともに、情報共有のため電子連絡帳の開発を進め、12月からの稼働を目指すなど、関係機関とも連携をしながら準備を進めています。

生命科学研究センターの高度検査機器を活用した遺伝子関連検査機能を強化することで、一部の脳腫瘍についてSNP Array（遺伝的多型性を利用して染色体の過剰／欠失を検出する機械）による遺伝子の変化についての解析を開始するとともに、症例が極めて少ない固形腫瘍に関する解析を実施するなど病態解明に努めています。

#### （経営面における取組み）

医療器械「MRI（超電導磁気共鳴診断装置）」の購入については、収支見通し、仕様及びスペックも含めた検討を改めて行った結果、当初の購入予定機種を変更することとなり、これを受けて開かれた、再度の医療器械等審査部会の審査を経て、5月に開催された第2回理事会において購入の承認を受けることができました。更新前の機器から処理能力が向上していることから、下半期には検査枠の拡大を検討します。また、医療器械の購入を下半期後半に実施することにより減価償却費の抑制に努めました。

医業未収金については、長野県立病院機構未収金対応方針などにに基づき、早期の督促、催告を実施しており、医療情報管理課の全職員が滞納者（平成25年5月以前の未収金がある入院患者及び平成25年3月以前の未収金がある外来患者）への電話督促を行ったことなどで、対象患者分の未収金額9,050千円余りのうち、2,029千円余りの回収に結びつきました。

#### （その他平成25年度の主な取組み）

- チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）と医療メディエーターの活動  
チャイルド・ライフ・スペシャリストについては、上半期の介入件数が528件となり、医療メディエーターについては相談件数の実績が98件となりました。CLS、プレパレーション委員会、保健師の協働により、医療処置を必要とするこども達へのわかりやすい事前説明や不安を和らげる室内装飾が行なわれ、患者の心的負担の軽減などの心の支援が充実しました。また、関係者への相談しやすい環境整備が進みました。
- 創立20周年記念事業の開催  
5月25日に、慰霊式、記念式典及び記念祝賀会を内容とする創立20周年記念事業を開催するとともに、記念DVDの作成、記念特別テレビ番組の放映及び新聞への特集記事の掲載への協力などを通じて、これまでの病院の取組やその果たす役割などについて積極的な情報発信を行いました。

#### （主な課題への取組み）

- 小児・周産期医療をリードする人材の育成  
平成25年度は、延べ11名の小児科後期専門研修医を当院または関連する施設で受け入れています。また、6月から当院集中治療科副部長が、本部研修センターの副センター長に就任し、当院での経験と実績を活かして、機構内における小児医療の質の向上に貢献しています。
- 重症患者治療室（PICU等）の増床の検討  
当院は長野県の小児救急患者の最後の砦として、引き続きその役割を果たしながら、県下6地域の地域中核病院との間で定期的な会議の開催などにより、小児重症治療の質の向上に努めているところです。  
地域病院においては小児科診療を担うことが困難となりつつある状況下で、小児集中治療室（PICU）の満床状況が恒常化していることから、病床の増床も視野に入れながら、重症患児の診療を確実に実施できる診療体制の拡充の必要性などについて、機構内での情報共有を図るとともに具体的な計画の立案を進めていきます。
- 広報活動の充実（ホームページの見直し及び公開講座の開催等）  
5月から 病院だよりである「しろくまニューズレター」の発行回数を年4回から2箇月に1回に増やし広報活動に努めています。  
6月 ホームページのリニューアルを実施  
7月 公開講座  
テーマ：「こどもの食物アレルギー～豊かな食育を目指して～」  
7月6日 開催場所：塩尻市総合文化センター講堂 参加者：117名  
7月20日 開催場所：長野市JA長野県ビル会議室 参加者：109名
- 働きやすい職場環境の整備  
平成25年4月から、看護当直職員の心身の負担軽減及び超過勤務の縮減を図ることを目的とした、変形労働時間制を試験的に導入しています。

## 【業務実績の概要】

### 〈経営指標〉

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	27,613人	25,290人	109.2%	26,292人	105.0%
	外来	27,600人	26,162人	105.5%	26,933人	102.5%
1人1日 当たり 診療単価	入院	85,943円	88,895円	96.7%	90,860円	94.6%
	外来	13,673円	12,718円	107.5%	13,970円	97.9%
医業収益	入院	2,361,471 千円	2,276,251 千円	103.7%	2,408,534 千円	98.0%
	外来	377,499 千円	334,675 千円	112.8%	376,254 千円	100.3%
	合計	2,738,970 千円	2,610,926 千円	104.9%	2,784,788 千円	98.3%
平均在院日数		14.3日	14.9日	—	14.8日	—
病床利用率		87.3%	83.8%	—	84.0%	—
コメント	<p>入院では、常勤化した泌尿器科において患者数が増加したほか、新生児科、総合小児科及び神経小児科でも患者数が増加したことから、前年度同期を上回りました。</p> <p>手術件数は、常勤化した泌尿器科と形成外科を中心に増加しました。</p> <p>損益は、入院患者数の増により入院料、手術料を中心に医業収益が増加した一方で、職員増に伴う給与費の増加、減価償却方法の変更に伴う減価償却費の増加により、前年度同期比37.3%、26,722千円の黒字となりました。</p>					

### 〈損益計算書〉

(税抜、単位：千円)

科目	25年度上半期累計 a	25年度上半期計画 累計 b	対計画 増減 a-b	24年度上半期累計 c	対前年度 増減 a-c
経常収益 (ア)	3,683,706	3,734,854	▲ 51,148	3,582,480	101,226
医業収益	2,744,722	2,800,139	▲ 55,417	2,625,037	119,685
運営費負担金収益	907,313	907,313	0	921,300	▲ 13,987
その他経常収益	31,671	27,402	4,269	36,143	▲ 4,472
経常費用 (イ)	3,656,984	3,725,862	▲ 68,878	3,510,749	146,235
医業費用	3,475,523	3,543,353	▲ 67,830	3,325,643	149,880
給与費	1,883,215	1,878,538	4,677	1,783,265	99,950
材料費	662,613	711,362	▲ 48,749	669,936	▲ 7,323
減価償却費・資産減耗費	449,494	426,484	23,010	406,745	42,749
経費	472,998	510,787	▲ 37,789	451,561	21,437
研究研修費	7,204	14,647	▲ 7,443	14,114	▲ 6,910
雑支出	0	1,535	▲ 1,535	0	0
財務費用	117,838	116,713	1,125	124,768	▲ 6,930
その他経常費用	63,623	65,796	▲ 2,173	58,874	4,749
経常損益 (ア-イ)	26,722	8,992	17,730	71,731	▲ 45,009
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	26,722	8,992	17,730	71,731	▲ 45,009

## 【特記事項】

### (ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 長野県下の各消防署の協力を仰ぎ、在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した「救急連絡カード」の本格的な運用を、6月から開始しました。現在、登録数は17名で、そのうち松本広域消防局管内においては実際に1名の利用があり、救急時の搬送の円滑化に寄与することができました。
- ・ 県内の子どもの心の診療充実を図るために、こころの医療センター駒ヶ根と発達障害などの患児の紹介などで連携をしており、上半期は3件の患者紹介がありました。
- ・ 先天性骨系統疾患及び先天性好中球減少症に対する遺伝子診断に関する倫理申請を院内外の医療関係者などで構成される「長野県立こども病院倫理委員会」に対して行い、承認を得たことから、それぞれの疾患に対する遺伝子診断を実施しました。また、その結果に基づき患児の両親に対する遺伝科医による遺伝カウンセリングが、上半期は6件行われました。
- ・ ワクチンに関する相談については、一般県民及び医療関係者からも受け付けています。上半期は、そのほとんどがかかりつけ患者からのものでしたが、毎月50件から70件の相談があり、上半期全体の相談実績は356件となりました。また、対象を当院のかかりつけ患者に限定して実施しているワクチン接種については、上半期は毎月20件から35件で推移し、上半期全体では189件となりました。これらについては、主に病院のホームページを活用して最新情報の提供を行っています。
- ・ 4月から泌尿器科医を常勤化したことで、外来、入院及び手術件数がともに増加しました。

(外来患者数：24年度上半期数 233人 → 25年度同期数 609人

入院患者数：            "            0人 →            "            128人

手術件数   :            "            0件 →            "            33件)

- ・ リハビリテーション科の女性非常勤医師1名について、子育て中の女性医師のライフスタイルにあわせた勤務形態である有期短時間勤務職員の制度を、有効活用することで常勤化を図ることができました。
- ・ 信州大学医学部附属病院及び松本歯科大学病院と連携し、県内初の専門センターとなる「口唇口蓋裂センター」を院内に開設し、7月から実際の運用が開始され、口蓋裂の治療体制の充実を図りました。
- ・ 周産期の出生前診断に関する遺伝カウンセリングの対象となる症例に対しては、産科医および助産師が対応しています。対象者の増加もあり、妊婦外来以外の専門外来の開設を含めた検討を行っています。また今年度は、看護師1名が、遺伝カウンセリングの資格獲得を目指して信州大学へ就学しています。
- ・ 当院の生命科学研究センターの技術を用いた遺伝子解析を開始するとともに、小児脳神経外科、小児外科、放射線科、病理科及び麻酔科などの協力のもと、県内の小児固形腫瘍及び血液腫瘍の診療を実施しています。
- ・ 緩和ケアが必要な患者への医療サービスの提供を開始したことに伴い、この対応を行う小児に特化した緩和ケアチームの機能強化を図るため、チームスタッフの院内外の緩和ケア研修への参加を進めるとともに、定期的なミーティングによりチームの知識の向上に努めています。

### (イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 4月から当院の整形外科医師を月1回阿南病院へ先天性股関節脱臼の検診のために派遣しており、上半期は21名の乳児の検診を行いました。

- ・ 助産師への教育体制の充実を図るため、7月から5箇月間の予定で当院の助産師1名を木曾病院へ派遣しています。
- ・ 9月20日に、信州大学医学部附属病院麻酔蘇生学教室とこども病院麻酔科との間で、手術室の映像やセントラルモニタを活用した心臓外科開心術症例についてのカンファレンスを、同教室の学生を交えて行いました。
- ・ 「信州メディカルネット」を活用した、協定の締結病院との間での、電子カルテの相互参照システムの上半期の利用状況については、当院がカルテ情報を参照した件数は11件、また当院がカルテ情報を提供した件数は11件となりました。
- ・ 上半期の発達障害専門外来の受診者数は35名となりました。7月から8月にかけては、保育士、幼稚園教諭及び教師を対象とした発達障害児の特性の理解及びその対応についての専門外来学習会を2回開催し、93名の参加がありました。
- ・ 上半期における3Dモデル造形センターへの作製依頼は、愛知医科大学病院から2件、名古屋陽子線治療センターから1件寄せられました。引く続き、県内外の医療水準の向上へも貢献できるよう、医療機関などへの積極的な利用拡大を図ってまいります。
- ・ 小児リハビリテーションについては、県内の病院から理学療法士及び作業療法士の臨床研修生を計4名、16日間にわたり受け入れました。その他、見学研修については6名を受け入れ、地域医療スタッフの育成に寄与しました。

#### (ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 患者中心の医療のための、セカンドオピニオン外来を4件実施しました。
- ・ 3Dモデル造形センターでは、患者への説明及び手術シミュレーションに活用するため、8月までに脳神経外科から10件、形成外科から9件の計19件の作製依頼に対応しました。さらに循環器科からの、手術前及び治療方針カンファレンスで活用するための心臓や肺動脈のみのモデルの作製依頼1件に対応しました。
- ・ 現在院内に導入されている(株)富士通社製の電子カルテシステムである「EG-MAIN GX」については、平成26年1月に現行の2.0から5.0にバージョンアップを行う予定であることから、検討のためのワーキンググループを立ち上げました。これにより、カルテ参照及びカルテ入力機能並びに医療従事者間での意思疎通と指示伝達の確実性の向上が見込まれ、安全・安心な医療の提供への寄与が期待されています。
- ・ 診療の際の待ち時間対策として、患者に番号札を渡す取組により、患者及びその家族からの苦情件数が減少しました。
- ・ 患者満足度調査については、24年度に引き続き県立5病院の共通化を視野に入れながら11月に実施する予定です。接遇に関しては、半年間にわたって毎月実施されたあいさつ運動について、患者やその家族の反応などの評価を行い、必要な改善策の検討など今後の活動につなげていきます。
- ・ 8月8日に「平成25年度第1回こども病院運営協議会」を開催し、地域住民や医療関係者からの意見聴取を行うとともに、寄せられた意見などを反映させた取組の推進を図りました。

#### (エ) 人材の育成・確保

- ・ 当院の将来を担う人材を育成するために平成24年度に「こども病院職員研修助成基金制度」を創設したところですが、新生児の発達支援のための研修についてこの制度による助成を決定し、10月1日から東京都立墨東病院への職員の派遣を行っています。

また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行う制度について今年度

新たに創設しました。

- ・ 小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度
  - ① 6月19日から22日に、モスクワで開催された世界周産期学会において、小児科後期専門研修医2名が発表を行いました。
  - ② 9月14日に信州大学で開催された信州医学英語フォーラムにおいて、小児科後期専門研修医1名が発表を行いました。
  - ③ 9月29日から10月6日までのハワイ大学SimTikiでのシミュレーション研修に小児科後期専門研修医1名が参加しました。
- ・ 今年度は、「小児救急看護」と「がん化学療法」の分野でそれぞれ1名の者が認定看護師の資格を取得しました。また、年間を通じて看護学生の実習を受け入れているところであり、より効果的な実習指導を行うため、今年度は当院の看護師2名が「看護学生等実習指導者養成講習会」を受講しています。
- ・ 医療技術部における資格取得の促進  
医療技術部においては職員が以下の資格を取得しました。

微生物学二級臨床検士資格認定	1名
緊急臨床検査士資格認定	1名
一級遺伝子分析科学認定士	1名
放射線治療専門技師	1名
放射線治療品質管理士	1名
核医学専門技師	1名
- ・ 小児一般病棟の保育士を2名体制とし、早出・遅出体制で起床から消灯まで患者の対応が可能となったことで、看護師が看護業務に専念できる環境が整いつつあります。また、外来受付に委託職員が増員されたことで、患者への対応がよりスムーズになるなど医療サービスの向上に繋がりました。

(オ) 医療に関する調査研究

- ・ 治験及び国の科学研究費助成事業等の実施  
治験：1件  
「S-877503の小児注意欠陥・多動性障害患者を対象とした第2／3相臨床試験」  
厚生労働省科学研究費補助事業：1件  
「重症骨系統疾患の予後改善に向けての集学的研究」  
日本学術振興会科学研究費助成事業：1件  
「高圧凍結法を用いた各種細胞の電子顕微鏡観察と免疫染色の検討」

(カ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 県立病院の月次決算等のデータについて、ベンチマークとする民間、公的及び他自治体等病院の様々な指標や財務状況について、小児専門病院としての特性を考慮しながら比較及び検討を行っています。
- ・ 平成25年度に契約期間が満了するSPDシステムについては、より効率的なシステムを目指して、薬事管理システムとの統合などを検討する中で、事務部及び薬剤科間において必要な調整を行い、年内の公募型プロポーザル方式による契約締結に向け、仕様書の作成を行いました。
- ・ 事務用品等が直接各部門へ発注納品されるオフィスダイレクトシステム導入による在庫縮減効果の検証を行うとともに、現在の契約相手方にこだわらず、費用の縮減が図られるなどさらに効率的なシステムの構築に向けた検討を進めました。
- ・ クリニカルインディケーター（臨床評価指標）については項目整備を行うとともに、機構本部ホームページでの公表が開始されています。

経営状況表

機構全体

(9月) 資料3(追加)

(千円)

収支状況	25年度当月	25年度累計	対医業 収益比	25年度計画累計	対計画累計		24年度累計	対前年累計	
					増減額	比率		増減額	比率
入院診療収益	936,449	5,797,460	70.6%	5,981,187	△ 183,727	96.9%	5,482,649	314,811	105.7%
外来診療収益	353,149	2,227,248	27.1%	2,270,282	△ 43,035	98.1%	2,175,095	52,153	102.4%
室料差額収益	2,613	13,421	0.2%	15,631	△ 2,210	85.9%	14,076	△ 655	95.3%
公衆衛生活動収益	25,138	144,943	1.8%	139,583	5,360	103.8%	120,809	24,134	120.0%
その他医業収益	7,519	51,790	0.6%	48,197	3,593	107.5%	47,467	4,323	109.1%
保険等査定減	△ 4,276	△ 20,673	△ 0.3%	△ 12,800	△ 7,873	161.5%	△ 10,064	△ 10,609	205.4%
<b>医業収益合計 (A)</b>	<b>1,320,593</b>	<b>8,214,190</b>		<b>8,442,081</b>	<b>△ 227,891</b>	<b>97.3%</b>	<b>7,830,033</b>	<b>384,157</b>	<b>104.9%</b>
老健保健施設収益	31,267	200,936		207,792	△ 6,856	96.7%	207,682	△ 6,746	96.8%
医業その他営業収益	362,268	2,158,605		2,143,757	14,848	100.7%	2,068,023	90,582	104.4%
(うち) 運営費負担金	249,760	1,498,559		1,498,559	△ 0	100.0%	1,476,527	22,032	101.5%
(うち) 運営費負担金(元金負担分)	106,007	636,042		636,042	△ 1	100.0%	591,496	44,546	107.5%
老人保健施設運営費負担金	4,518	27,110		27,110	△ 0	100.0%	25,831	1,280	105.0%
一般管理費収益	14,196	85,176		84,448	728	100.9%	138,234	△ 53,059	61.6%
<b>営業収益合計 (B)</b>	<b>1,732,842</b>	<b>10,686,017</b>		<b>10,905,189</b>	<b>△ 219,172</b>	<b>98.0%</b>	<b>10,269,803</b>	<b>416,214</b>	<b>104.1%</b>
営業外収益	64,553	383,398		385,991	△ 2,593	99.3%	426,826	△ 43,428	89.8%
(うち) 運営費負担金(支払利息分)	50,640	303,842		303,842	△ 0	100.0%	319,487	△ 15,645	95.1%
<b>経常収益合計 (C)</b>	<b>1,797,396</b>	<b>11,069,415</b>		<b>11,291,180</b>	<b>△ 221,766</b>	<b>98.0%</b>	<b>10,696,629</b>	<b>372,786</b>	<b>103.5%</b>
給与費	955,410	5,782,981	70.4%	5,905,106	△ 122,126	97.9%	5,621,668	161,313	102.9%
給与(賞与・退給引当金以外)	781,521	4,739,647	57.7%	4,861,772	△ 122,124	97.5%	4,545,796	193,851	104.3%
(うち) 給料	378,441	2,284,857	27.8%	2,342,061	△ 57,203	97.6%	2,217,739	67,118	103.0%
(うち) 手当	204,204	1,201,362	14.6%	1,261,844	△ 60,482	95.2%	1,139,003	62,359	105.5%
(うち) 報酬	76,435	470,871	5.7%	461,766	9,106	102.0%	455,040	15,831	103.5%
(うち) 賃金	16,968	108,343	1.3%	108,462	△ 119	99.9%	108,593	△ 250	99.8%
(うち) 法定福利費	105,474	674,213	8.2%	687,640	△ 13,427	98.0%	625,420	48,793	107.8%
※ 賞与・賞与繰入金引当額	146,177	877,060	10.7%	877,060	△ 0	100.0%	818,922	58,138	107.1%
※ 退職給付引当金繰入額	27,712	166,274	2.0%	166,274	△ 1	100.0%	256,950	△ 90,676	64.7%
材料費	325,652	2,094,597	25.5%	2,120,020	△ 25,423	98.8%	2,053,086	41,512	102.0%
(うち) 医薬品	179,045	1,129,757	13.8%	1,179,034	△ 49,277	95.8%	1,138,314	△ 8,557	99.2%
(うち) 診療材料費	127,397	862,194	10.5%	835,476	26,718	103.2%	816,144	46,050	105.6%
(うち) 給食材料費	14,581	86,868	1.1%	91,252	△ 4,384	95.2%	83,644	3,224	103.9%
経費	281,340	1,474,214	17.9%	1,599,124	△ 124,910	92.2%	1,426,940	47,274	103.3%
(うち) 光熱水費	27,417	161,251	2.0%	161,329	△ 78	100.0%	153,260	7,991	105.2%
(うち) 修繕費	14,708	90,509	1.1%	129,968	△ 39,459	69.6%	120,609	△ 30,100	75.0%
(うち) 賃借料	27,590	176,226	2.1%	177,843	△ 1,617	99.1%	155,372	20,854	113.4%
(うち) 委託料	150,326	682,946	8.3%	765,893	△ 82,946	89.2%	680,926	2,021	100.3%
※ 貸倒引当金	895	5,372	0.1%	5,372	△ 0	100.0%	2,480	2,891	216.6%
減価償却費・資産減耗費	202,811	1,215,898	14.8%	1,182,572	33,325	102.8%	1,189,684	26,213	102.2%
研究研修費	4,572	40,825	0.5%	49,794	△ 8,968	82.0%	36,496	4,330	111.9%
雑支出	0	48	0.0%	8,125	△ 8,077	0.6%	21	26	224.5%
<b>医業費用合計 (D)</b>	<b>1,769,784</b>	<b>10,608,562</b>	<b>129.1%</b>	<b>10,864,741</b>	<b>△ 256,179</b>	<b>97.6%</b>	<b>10,327,895</b>	<b>280,668</b>	<b>102.7%</b>
医業営業外費用	92,901	499,728		513,860	△ 14,132	97.2%	503,658	△ 3,930	99.2%
企業債支払利息	51,131	311,898		310,951	947	100.3%	327,578	△ 15,680	95.2%
※ 控除対象外消費税分	41,771	187,830		183,137	4,693	102.6%	174,418	13,411	107.7%
<b>費用合計 (E)</b>	<b>1,862,686</b>	<b>11,108,290</b>		<b>11,378,601</b>	<b>△ 270,311</b>	<b>97.6%</b>	<b>10,831,552</b>	<b>276,738</b>	<b>102.6%</b>
<b>医業事業損益 (A)-(D)</b>	<b>△ 449,192</b>	<b>△ 2,394,373</b>	-	<b>△ 2,422,661</b>	28,288	-	<b>△ 2,497,862</b>	103,489	-
<b>経常損益 (C)-(E) (F)</b>	<b>△ 65,290</b>	<b>△ 38,875</b>	-	<b>△ 87,421</b>	48,545	-	<b>△ 134,924</b>	96,048	-
臨時損益 (G)	0	0		0	0		0	0	
<b>純損益 (F)+(G) (H)</b>	<b>△ 65,290</b>	<b>△ 38,875</b>		<b>△ 87,421</b>	48,545		<b>△ 134,924</b>	96,048	

※以下の費用は、当年度については予算額を、前年度については実績額を12で除した額を月額として計上している。

賞与、賞与繰入金引当額、退職給付引当金繰入額、貸倒引当金

※控除対象外消費税は仮受消費税と仮払消費税の差額とした。

機構全体 (9月)

<b>運営費負担金入金</b>	<b>4月 1,579,727 千円</b>	<b>8月 970,272 千円</b>	<b>10月 1,579,727 千円</b>	<b>2月 970,272 千円</b>
-----------------	------------------------	----------------------	-------------------------	----------------------

経営状況表

機構全体

(12月)

(千円)

収支状況	25年度当月	25年度累計	対医業 収益比	25年度計画累計	対計画累計		24年度累計	対前年累計	
					増減額	比率		増減額	比率
入院診療収益	982,013	8,722,095	70.5%	9,178,380	△ 456,284	95.0%	8,484,798	237,297	102.8%
外来診療収益	364,643	3,331,367	26.9%	3,414,566	△ 83,199	97.6%	3,340,335	△ 8,968	99.7%
室料差額収益	2,220	20,545	0.2%	24,201	△ 3,657	84.9%	20,903	△ 358	98.3%
公衆衛生活動収益	31,769	241,760	2.0%	217,161	24,599	111.3%	212,990	28,770	113.5%
その他医業収益	7,990	77,288	0.6%	74,148	3,139	104.2%	70,654	6,634	109.4%
保険等査定減	△ 4,082	△ 28,045	△ 0.2%	△ 19,422	△ 8,623	144.4%	△ 16,404	△ 11,641	171.0%
<b>医業収益合計 (A)</b>	<b>1,384,553</b>	<b>12,365,009</b>		<b>12,889,035</b>	<b>△ 524,026</b>	<b>95.9%</b>	<b>12,113,275</b>	<b>251,735</b>	<b>102.1%</b>
老健保健施設収益	35,862	300,835		312,186	△ 11,351	96.4%	311,583	△ 10,748	96.6%
医業その他営業収益	363,745	3,264,236		3,215,636	48,600	101.5%	3,102,035	162,201	105.2%
(うち) 運営費負担金	249,760	2,247,838		2,247,838	△ 0	100.0%	2,214,791	33,047	101.5%
(うち) 運営費負担金(元金負担分)	106,007	954,062		954,063	△ 1	100.0%	887,244	66,818	107.5%
老人保健施設運営費負担金	4,518	40,665		40,666	△ 1	100.0%	38,746	1,919	105.0%
一般管理費収益	14,486	129,164		126,672	2,492	102.0%	207,352	△ 78,187	62.3%
<b>営業収益合計 (B)</b>	<b>1,803,163</b>	<b>16,099,910</b>		<b>16,584,195</b>	<b>△ 484,286</b>	<b>97.1%</b>	<b>15,772,989</b>	<b>326,920</b>	<b>102.1%</b>
営業外収益	66,090	581,165		578,987	2,178	100.4%	640,239	△ 59,074	90.8%
(うち) 運営費負担金(支払利息分)	50,640	455,763		455,764	△ 1	100.0%	479,230	△ 23,467	95.1%
<b>経常収益合計 (C)</b>	<b>1,869,253</b>	<b>16,681,075</b>		<b>17,163,182</b>	<b>△ 482,108</b>	<b>97.2%</b>	<b>16,413,228</b>	<b>267,846</b>	<b>101.6%</b>
給与費	951,529	8,653,535	70.0%	8,877,473	△ 223,938	97.5%	8,466,645	186,890	102.2%
給与(賞与・退給引当金以外)	782,423	7,131,577	57.7%	7,312,472	△ 180,894	97.5%	6,852,838	278,740	104.1%
(うち) 給料	376,965	3,418,703	27.6%	3,513,133	△ 94,430	97.3%	3,314,153	104,551	103.2%
(うち) 手当	200,619	1,811,754	14.7%	1,909,042	△ 97,288	94.9%	1,741,772	69,982	104.0%
(うち) 報酬	80,193	711,074	5.8%	692,648	18,426	102.7%	697,388	13,686	102.0%
(うち) 賃金	17,170	162,050	1.3%	162,692	△ 642	99.6%	161,395	655	100.4%
(うち) 法定福利費	107,476	1,027,996	8.3%	1,034,956	△ 6,961	99.3%	938,130	89,866	109.6%
※ 賞与・賞与繰入金引当額	142,295	1,280,657	10.4%	1,315,590	△ 34,934	97.3%	1,228,383	52,274	104.3%
※ 退職給付引当金繰入額	26,811	241,301	2.0%	249,412	△ 8,110	96.7%	385,425	△ 144,124	62.6%
材料費	389,235	3,170,951	25.6%	3,244,210	△ 73,260	97.7%	3,117,636	53,315	101.7%
(うち) 医薬品	207,809	1,700,230	13.8%	1,802,435	△ 102,205	94.3%	1,756,972	△ 56,742	96.8%
(うち) 診療材料費	160,256	1,313,648	10.6%	1,281,102	32,546	102.5%	1,211,037	102,611	108.5%
(うち) 給食材料費	19,178	135,073	1.1%	138,977	△ 3,904	97.2%	128,974	6,099	104.7%
経費	261,390	2,226,325	18.0%	2,335,864	△ 109,539	95.3%	2,057,342	168,983	108.2%
(うち) 光熱水費	28,220	240,744	1.9%	242,040	△ 1,296	99.5%	228,340	12,404	105.4%
(うち) 修繕費	37,942	163,954	1.3%	195,737	△ 31,783	83.8%	152,222	11,732	107.7%
(うち) 賃借料	29,912	266,920	2.2%	269,139	△ 2,220	99.2%	241,424	25,495	110.6%
(うち) 委託料	111,771	1,036,571	8.4%	1,090,678	△ 54,107	95.0%	989,316	47,255	104.8%
※ 貸倒引当金	895	8,057	0.1%	8,058	△ 0	100.0%	3,720	4,337	216.6%
減価償却費・資産減耗費	209,352	1,857,109	15.0%	1,775,383	81,726	104.6%	1,777,666	79,444	104.5%
研究研修費	6,739	69,160	0.6%	77,948	△ 8,788	88.7%	56,814	12,346	121.7%
雑支出	0	48	0.0%	12,188	△ 12,140	0.4%	21	26	224.5%
<b>医業費用合計 (D)</b>	<b>1,818,244</b>	<b>15,977,127</b>	<b>129.2%</b>	<b>16,323,066</b>	<b>△ 345,939</b>	<b>97.9%</b>	<b>15,476,123</b>	<b>501,004</b>	<b>103.2%</b>
医業営業外費用	86,428	745,521		770,789	△ 25,268	96.7%	775,146	△ 29,625	96.2%
企業債支払利息	51,555	464,898		466,427	△ 1,528	99.7%	489,570	△ 24,672	95.0%
※ 控除対象外消費税分	31,578	250,965		274,705	△ 23,740	91.4%	261,132	△ 10,167	96.1%
<b>費用合計 (E)</b>	<b>1,904,672</b>	<b>16,722,648</b>		<b>17,093,855</b>	<b>△ 371,207</b>	<b>97.8%</b>	<b>16,251,269</b>	<b>471,379</b>	<b>102.9%</b>
<b>医業事業損益 (A)-(D)</b>	<b>△ 433,691</b>	<b>△ 3,612,118</b>	-	<b>△ 3,434,031</b>	<b>△ 178,087</b>	-	<b>△ 3,362,849</b>	<b>△ 249,269</b>	-
<b>経常損益 (C)-(E) (F)</b>	<b>△ 35,419</b>	<b>△ 41,574</b>	-	69,327	△ 110,901	-	161,959	△ 203,533	-
臨時損益 (G)	0	0		0	0		0	0	
<b>純損益 (F)+(G) (H)</b>	<b>△ 35,419</b>	<b>△ 41,574</b>		69,327	△ 110,901		161,959	△ 203,533	

※以下の費用は、当年度については予算額を、前年度については実績額を12で除した額を月額として計上している。

賞与、賞与繰入金引当額、退職給付引当金繰入額、貸倒引当金

※控除対象外消費税は仮受消費税と仮払消費税の差額とした。

機構全体 (12月)

<b>運営費負担金入金</b>	<b>4月 1,579,727 千円</b>	<b>8月 970,272 千円</b>	<b>10月 1,579,727 千円</b>	<b>2月 970,272 千円</b>
-----------------	------------------------	----------------------	-------------------------	----------------------